

いわて平泉歴史文化観光地域計画 ～平和を目指した理想郷(浄土)の体感～



いわて県南歴史・文化観光推進協議会

いわて平泉歴史文化観光地域計画

～平和を目指した理想郷（浄土）の体感～

目 次

1. 実施体制	3
2. 事務の実施体制	5
3. 計画区域	7
4. 基本的な方針	8
4-1. 現状分析	
4-1-1. 主要な文化資源	8
4-1-2. 観光客の動向	13
4-1-3. 他の地域との比較	18
4-2. 課題	20
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため 取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	21
4-4. 文化の振興を起点とした観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	23
5. 目標	24
6. 目標達成状況の評価	28
7. 中核とする文化観光拠点施設	29
8. 文化観光推進事業	
8-1. 事業の内容	
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	44
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進 その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	47
8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売店、宿泊施設 その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業	48
8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	51
8-1-5. 1～4の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	52
8-2. 特別の措置に関する事項	
8-2-1. 必要とする特例措置の内容	54
8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等	54
8-3. 必要な資金の額及び調達方法	55
9. 計画期間	57

いわて平泉歴史文化観光地域計画

～平和を目指した理想郷（浄土）の体感～

1. 実施体制

協議会	名 称	いわて県南歴史・文化観光推進協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名 称	岩手県	所在地	岩手県盛岡市内丸10-1 [担当部署] 文化スポーツ部文化振興課 [連携部署] 県南広域振興局経営企画部 県教委生涯学習文化財課
	代表者	知事 達増 拓也		
申請者② 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名 称	平泉町	所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2 [担当部署] 町教委世界遺産推進室 [連携部署] 観光商工課
	代表者	町長 青木 幸保		
申請者③ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名 称	一関市	所在地	岩手県一関市竹山町7-2 [担当部署] 市教委骨寺荘園室 一関市博物館 [連携部署] 商工労働部観光物産課
	代表者	市長 佐藤 善仁		
申請者④ 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名 称	奥州市	所在地	岩手県奥州市水沢大手町1-1 [担当部署] 市教委世界遺産登録推進室 [連携部署] 商工観光部商業観光課
	代表者	市長 倉成 淳		
申請者⑤ 中核とする文 化観光拠点施 設の設置者	施 設 の名称	中尊寺	施 設 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関202
	設置者 の名称	中尊寺	設置者 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関202
	代表者	貫首 奥山 元照		
申請者⑥ 中核とする文 化観光拠点施 設の設置者	施 設 の名称	毛越寺	施 設 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢58
	設置者 の名称	毛越寺	設置者 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字大沢58
	代表者	貫主 藤里 明久		
申請者⑦ 中核とする文 化観光拠点施 設の設置者	施 設 の名称	平泉世界遺産 ガイダンスセンター	施 設 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字伽羅楽108-1
	設置者 の名称	岩手県	設置者 所在地	岩手県盛岡市内丸10-1
	代表者	知事 達増 拓也		
申請者⑧ 中核とする文 化観光拠点施 設の設置者	施 設 の名称	平泉文化遺産センター	施 設 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字花立44
	設置者 の名称	平泉町	設置者 所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2
	代表者	町長 青木 幸保		

申請者⑨ 中核とする文化観光拠点施設の設置者	施設 の名称	ア 骨寺村荘園交流館 イ 一関市博物館	施設 所在地	ア 岩手県一関市巖美町字若神子241-2 イ 岩手県一関市巖美町沖野々215-1
	設置者 の名称	一関市	設置者 所在地	岩手県一関市竹山町7-2
	代表者	市長 佐藤 善仁		
申請者⑩ 文化観光推進 事業者	名 称	岩手県	所在地	岩手県盛岡市内丸10-1 [担当部署] 文化スポーツ部文化振興課 [連携部署] 県南広域振興局経営企画部 商工労働観光部 観光・プロモーション室
代表者	知事 達増 拓也			
申請者⑪ 文化観光推進 事業者	名 称	一般社団法人 世界遺産平泉・一関DMO	所在地	岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ2階
代表者	松本 数馬			
申請者⑫ 文化観光推進 事業者	名 称	一般社団法人 平泉観光協会	所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字泉屋61-7
代表者	千葉 力男			
申請者⑬ 文化観光推進 事業者	名 称	平泉商工会	所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山152-2
代表者	高橋 幸喜			
申請者⑭ 文化観光推進 事業者	名 称	一般社団法人 一関市観光協会	所在地	岩手県一関市駅前1
代表者	佐々木 賢治			
申請者⑮ 文化観光推進 事業者	名 称	一関商工会議所	所在地	岩手県一関市駅前1
代表者	小岩 邦弘			
申請者⑯ 文化観光推進 事業者	名 称	一般社団法人 奥州市観光物産協会	所在地	岩手県奥州市水沢西町1番1号
代表者	菊池 達哉			
申請者⑰ 文化観光推進 事業者	名 称	奥州商工会議所	所在地	岩手県奥州市水沢東町4
代表者	鎌田 卓也			
申請者⑱ 文化観光推進 事業者	名 称	前沢商工会	所在地	岩手県奥州市前沢字七日町裏71 奥州市前沢総合支所2階
代表者	三浦 真			

2. 事務の実施体制

1 いわて県南歴史・文化観光推進協議会（以下、「協議会」という。）

- 「いわて平泉歴史文化観光地域計画（以下、「本計画」という。）」の作成及び変更
- 本計画に関わる協議及び調整並びに本計画における事業の実施、進捗管理及び評価

[構成団体] 岩手県文化スポーツ部、岩手県県南広域振興局、岩手県教育委員会、平泉町、一関市、奥州市、平泉世界遺産ガイドランスセンター、中尊寺、毛越寺、世界遺産平泉・一関DMO（以上10団体）

[事務局] 岩手県文化スポーツ部文化振興課

[申請者]

(1) 岩手県（文化スポーツ部、県南広域振興局、教育委員会）

- 協議会の運営並びに本計画の取りまとめ、全体調整及び進捗管理
- 本計画地域全体に係る事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
- 所管する文化観光拠点施設における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
[所管する文化観光拠点施設] 平泉世界遺産ガイドランスセンター

(2) 平泉町

- 平泉町内に係る事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
- 所管する文化観光拠点施設における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
[所管する文化観光拠点施設] 平泉文化遺産センター

(3) 一関市

- 一関市内に係る事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
- 所管する文化観光拠点施設における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
[所管する文化観光拠点施設] 骨寺村荘園交流館、一関市博物館

(4) 奥州市

- 奥州市内に係る事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
- 所管する文化資源における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価

2 文化観光拠点施設の設置者（協議会の構成員である県及び市町を除く）

(1) 中尊寺

- 本計画の中核となる文化資源の所有者として、本計画全体への助言
- 所有する文化観光拠点施設における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
[所管する文化観光拠点施設] 中尊寺

(2) 毛越寺

- 本計画の中核となる文化資源の所有者として、本計画全体への助言
- 所有する文化観光拠点施設における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
[所管する文化観光拠点施設] 毛越寺

3 文化観光推進事業者

(1) 岩手県（文化スポーツ部、県南広域振興局、商工労働観光部）【施行規則第1条第2項第1号】

- 協議会の運営並びに本計画の取りまとめ、全体調整及び進捗管理
- 本計画地域全体に係る事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
- 所管する文化観光拠点施設における事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価
[所管する文化観光拠点施設] 平泉世界遺産ガイドランスセンター

(2) 世界遺産平泉・一関DMO【施行規則第1条第2項第1号・第2号】

- 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携及び関係者間のコーディネート
- 本計画地域全体に係る事業実施並びに当該事業の進捗管理及び評価

(3) 平泉観光協会【施行規則第1条第2項第2号】

- 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
- 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施

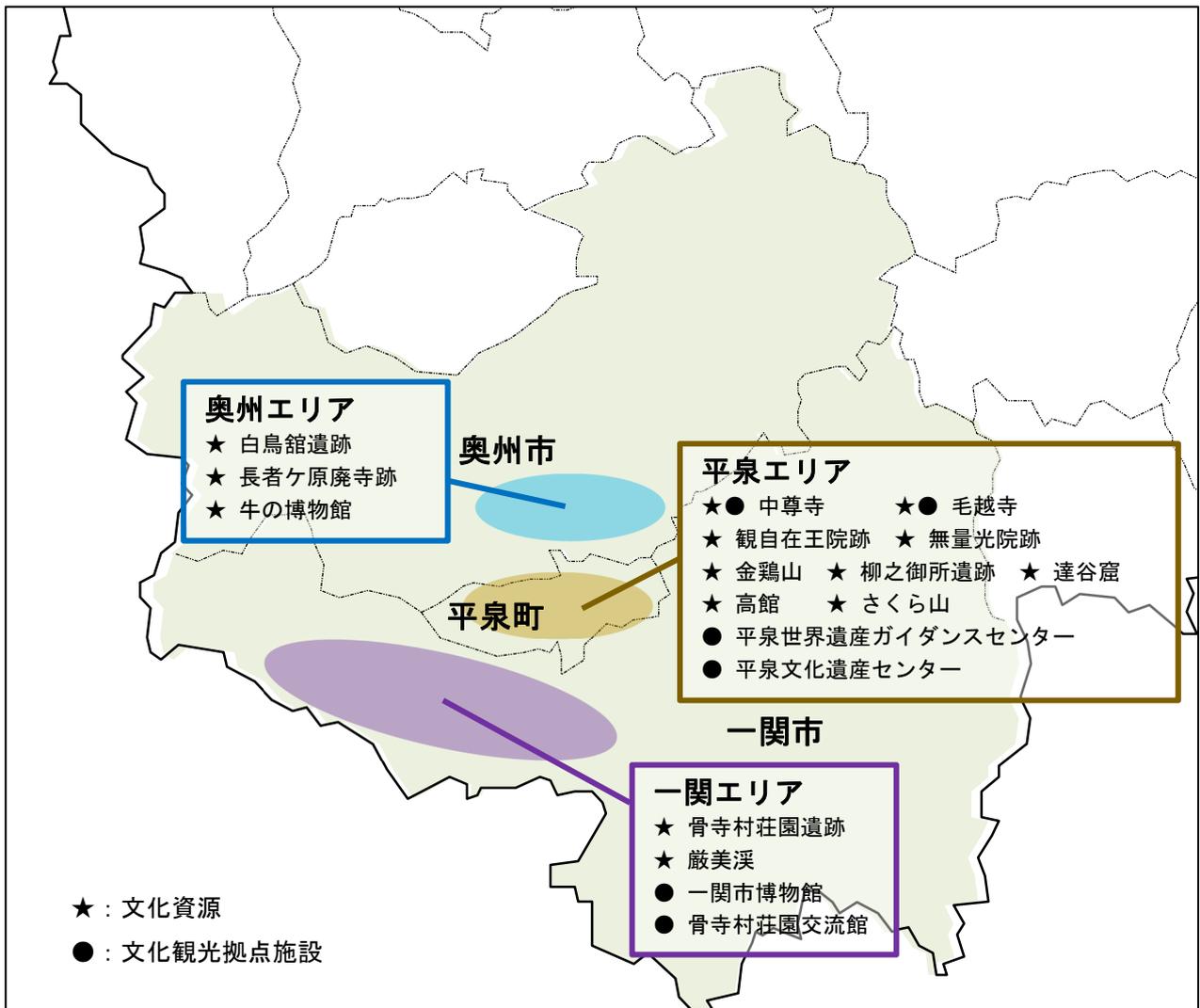
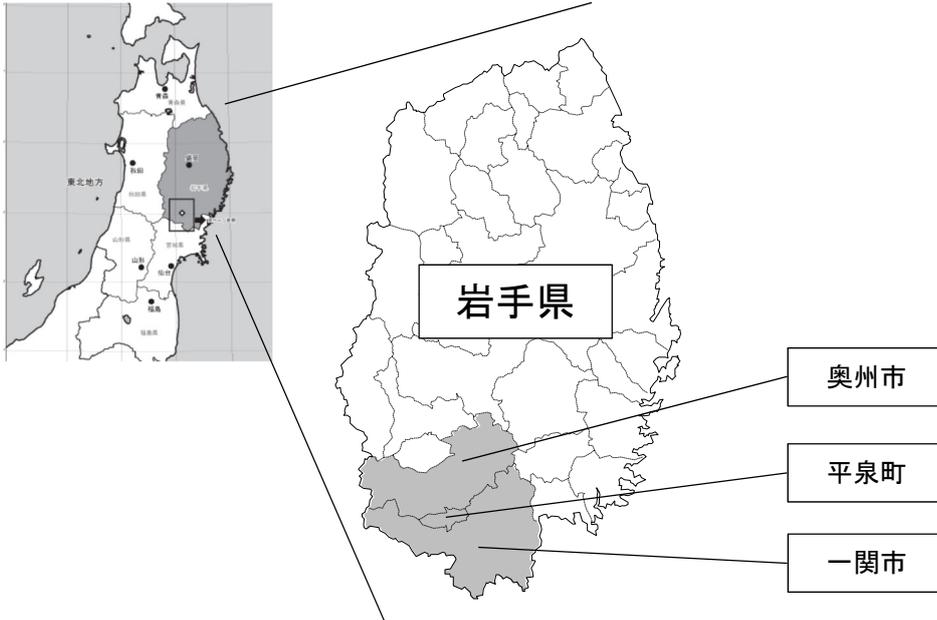
- (4) **平泉商工会【施行規則第1条第2項第2号】**
 - 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
 - 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施
- (5) **一関市観光協会【施行規則第1条第2項第2号】**
 - 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
 - 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施
- (6) **一関商工会議所【施行規則第1条第2項第2号】**
 - 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
 - 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施
- (7) **奥州市観光物産協会【施行規則第1条第2項第2号】**
 - 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
 - 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施
- (8) **奥州商工会議所【施行規則第1条第2項第2号】**
 - 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
 - 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施
- (9) **前沢商工会【施行規則第1条第2項第2号】**
 - 民間事業者の視点や経験を踏まえた、地域の関係者との連携
 - 本計画地域における文化観光の推進に関する事業の企画及び実施

4 連携体制

協議会において本計画に基づく方針や進捗状況等について協議を行いながら、各文化観光拠点施設設置者及び文化観光推進事業者が連携して事業を行っていく。

3. 計画区域

本計画では、世界遺産の構成資産及び関連資産（平和を目指した理想郷「浄土」）が所在する平泉町、一関市及び奥州市を計画区域として設定する。



4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

1 主要な文化資源の全体像 ～浄土思想を背景とした平泉の文化遺産～

平泉を中心とした岩手県南地域の一関市、奥州市には、中尊寺や毛越寺といった寺院群と周囲に点在する考古学的遺跡群など、北方の王者・奥州藤原氏が、浄土思想を基に築き開花させた文化が現在まで残されており、そのうちの寺院・庭園などの5資産が、「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」として、2011年に世界遺産に登録されている。

世界遺産「平泉 一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」



中尊寺



毛越寺



無量光院跡



観自在王院跡



金鶏山

また、その世界遺産周辺に残されている文化資源は、その後2012年に「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群(拡張)」として、世界遺産暫定リストに記載されており、本計画の中心となる文化資源は、これらの世界遺産及び世界遺産暫定リスト記載の資産である。

世界遺産暫定リスト記載資産



柳之御所遺跡



達谷窟



骨寺村荘園遺跡



長者ヶ原廃寺跡



白鳥館遺跡

これらの文化資源は、いわて平泉の各エリアに分布する。

浄土思想を表す建築・庭園が残る平泉エリアは、本計画における中心的なエリアとして、奥州藤原氏の栄華とその思想を示す重要な文化資源が所在しており、周遊の拠点となるエリアである。

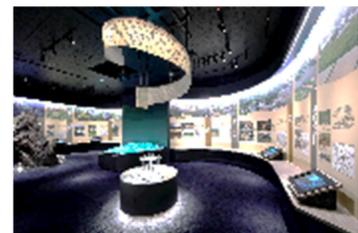
平泉と隣接する一関エリア及び奥州エリアは、自然景観についても、仏国土(浄土)を表すことが当時の人々に信じられ、伝えられてきたことを顕著に表しており、特に、一関市本寺地区に残る骨寺村荘園遺跡(一関本寺の農村景観)は、自然景観と浄土との関係が長く伝えられてきたことを示している。

さらに、骨寺村荘園遺跡と平泉エリアとの交通の起点でもあった厳美溪の景勝地や、奥州市の文化資源は、河川と生活の関わりを現在まで伝える有力な文化資源であるほか、いわて平泉において現在まで続く農村生活、景観及び食文化などは、周遊促進のための有力な文化資源である。

2 文化観光拠点施設

(1) いわて平泉の文化資源全体を理解できる施設

名称	エリア	施設の概要
平泉世界遺産 ガイダンスセンター	平泉	<p>世界遺産平泉のガイダンス施設として、その価値を広く伝え、人類共通の財産として後世へ継承するための拠点となる施設。</p> <p>世界遺産及び関連資産の紹介をはじめ、奥州藤原氏による現世の浄土の表現とその歩みを総合的に展示。</p> <p>道の駅ひらいずみに隣接し、いわて平泉の周遊のゲートウェイ機能を有する。</p>



(2) いわて平泉の文化資源を理解できる施設

名 称	エリア	施設の概要
中尊寺 ※1	平泉	<p>奥州藤原氏が中尊寺に残した文化財を収蔵する宝物館で、平安期の諸仏、国宝中尊寺経、奥州藤原氏の御遺体の副葬品などが納められている。</p> <p>平安時代に奥州藤原氏によって造営された、往時の大伽藍中尊寺の様子を、数多くの文化財とこれらの解説を通して今に伝える。</p> 
毛越寺 ※2	平泉	<p>毛越寺に残る文化財を収蔵する施設で、文化財の展示と紹介を通して、毛越寺の往時の様子と現在まで伝えられてきた有形無形の平泉文化を伝える。</p> 
平泉文化遺産センター	平泉	<p>世界遺産に登録された資産を含む「平泉の文化遺産」の魅力や、安倍氏の時代から現代まで続く平泉の歴史をパネルや映像などでわかりやすく紹介しており、「平泉」や「浄土」についてより深く知ることができる。</p> <p>中尊寺、毛越寺等とも近く、平泉町内の文化資源周遊の拠点となる施設。</p> 
一関市博物館	一関	<p>地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館。</p> 
骨寺村荘園交流館	一関	<p>史跡や重要文化的景観「一関本寺の農村景観」に選定されている骨寺村荘園遺跡の歴史と価値を解説しながら、来訪者と地域住民の交流を促進し、地域活性化を図る都市農村交流施設。</p> 

※1 中尊寺において文化資源に係る展示解説機能を主に担う施設として、讃衡蔵の概要を記載。

※2 毛越寺において文化資源に係る展示解説機能を主に担う施設として、宝物館の概要を記載。

3 いわて平泉の文化遺産

(1) 世界遺産

名 称	エリア	文化資源の概要
中尊寺	平泉	<p>平泉町中心部に所在する寺院。平泉駅から北に2kmほどに位置する、12世紀初めに藤原清衡が造営した、仏国土（浄土）を表す平泉の中核の寺院である。</p> <p>金色堂や金色堂覆堂、経蔵などの国宝、重要文化財に指定された建造物群のほか、境内全域が特別史跡に指定されている。</p> <p>重要文化財に指定されている「中尊寺建立供養願文」や多くの仏像を所蔵し、これらは讚衡蔵において公開されている。</p>
毛越寺	平泉	<p>平泉町中心部に位置する寺院。平泉駅から西に0.8kmほどに位置する、12世紀中頃に藤原基衡が造営した寺院。</p> <p>仏国土（浄土）を表す優美な浄土庭園を残し、境内は特別史跡、庭園は特別名勝に指定されている。また、常行堂は特別史跡、特別名勝の構成要素である。</p>
観自在王院跡	平泉	<p>平泉町中心部に位置する寺院跡。毛越寺の東に隣接し、藤原基衡の妻が造営したとされる。大小の阿弥陀堂があり、南面に中島をもつ浄土庭園が造られていた。</p> <p>特別史跡である毛越寺の指定地内に含まれ、庭園は名勝として指定されている。</p>
無量光院跡	平泉	<p>平泉駅から北に0.6kmほど、平泉町中心部に位置する、12世紀後半に藤原秀衡が造営した寺院跡。</p> <p>浄土庭園をもつ寺院跡で、宇治の平等院を模した阿弥陀堂が建ち、中島には礎石建物が設けられていた。建物の中軸線は背後の金鶏山を向き、金鶏山を背景にした阿弥陀堂と浄土庭園の配置と寺院の空間構成は貴重である。特別史跡に指定されている。</p>
金鶏山	平泉	<p>平泉駅から北西に1kmほど、平泉町中心部に位置する、小独立丘。</p> <p>平泉町の中心部から視認でき、山頂には12世紀中ごろの経塚が築かれており、毛越寺、観自在王院跡の北に位置し、無量光院跡の西方に位置するなど平泉の造営のランドマークとなっている。</p> <p>史跡に指定されており、山頂の経塚からの出土資料は、東京国立博物館に収蔵されている。また、名勝おくのほそ道の風景地に含まれている。</p>

(2) 世界遺産暫定リスト記載遺産

名 称	エリア	文化資源の概要
柳之御所遺跡	平泉	<p>平泉町中心部の東方、平泉駅から東に0.6kmほどに位置する、奥州藤原氏の居館で『吾妻鏡』に記載される「平泉館」と考えられる遺跡。</p> <p>遺跡は大規模な堀に囲まれ、大型の掘立柱建物や竪穴遺構、園池が見つまっているほか、大量の土器類や輸入陶磁器、国産陶器類が出土している。</p> <p>史跡に指定されており、現在は柳之御所史跡公園として整備公開され、隣接する平泉世界遺産ガイダンスセンターとともに活用が図られている。</p>
白鳥館遺跡	奥州	<p>平泉町中心部から北方、平泉駅から北東に4.4kmほどに位置する。北上川沿いに立地し、古来より河川交通の要衝、平泉の北の入口として重要な位置を占めた。</p> <p>12世紀の工房などが発見され、川湊として機能していた。史跡「柳之御所・平泉遺跡群」に指定されている。</p>
長者ヶ原廃寺跡	奥州	<p>平泉町中心部から北東、平泉駅から北東に3.2kmほどに位置する、10世紀末から11世紀初頭の寺院跡で、築地塀などで四辺を囲まれたなかに本堂や建物などの礎石が残されている。</p> <p>寺院の中軸線は関山の山頂を向いており、関山との関係性が窺える。史跡「柳之御所・平泉遺跡群」に指定されている。</p>
達谷窟	平泉	<p>平泉町中心部から西方、平泉駅から西に5.9kmほどに位置する、平泉の入口のひとつ。毘沙門堂と前面に池があるほか、摩崖仏も残されている。</p> <p>史跡に指定されている。</p>
骨寺村荘園遺跡	一関	<p>平泉町から西方、平泉駅から西に12kmほどに位置し、中尊寺経蔵別当領として中尊寺を支えた荘園遺跡で、中尊寺に残される重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」に描かれた施設や地形が現地を確認でき、中世の面影を残している。</p> <p>史跡に指定されているほか、重要文化的景観に選定されている。</p>

(3) その他の文化資源

名 称	エリア	文化資源の概要
奥州市牛の博物館	奥州	<p>ブランド牛である「前沢牛」の産地にある日本唯一の牛専門の登録博物館。文化庁の食文化ミュージアムに認定されており、牛の生物学・牛と人の関わり・岩手の肉牛生産の3つのテーマに沿って、地域の豊かさを広く伝えている。</p>

名 称	エリア	文化資源の概要
おくのほそ道の風景地 高館	平泉	平泉駅から北方に1.1kmほどに位置し、名勝おくのほそ道の風景地に含まれる。高館は北上川に面した丘陵で、源義経の終焉の地として伝えられている。 現在は丘陵頂部に義経堂があり、松尾芭蕉の「夏草や兵どもが夢の跡」の句碑とともに、北上川と周囲への眺望が広がる。
おくのほそ道の風景地 さくら山	平泉	平泉駅から北東に3.7kmほどに位置し、名勝おくのほそ道の風景地に含まれる。 東稲山系として東稲山から駒形峰へと連なる山域であり、西行の和歌とともに桜の名所として知られている。 現在は、桜の植樹が実施され、ウォーキングルートが整備されている。
巖美溪	一関	平泉駅から南西に7.6kmほどに位置し、栗駒山から一関市へと流れる磐井川の浸食によって形成された景勝地が2kmにわたって続いている。 名勝及び天然記念物に指定されている。
接待館遺跡	奥州	平泉駅から北に3kmほどの平泉町と奥州市の間に流れる衣川の北岸に位置し、堀と土塁により区画され、かわらけが大量に出土する12世紀の遺跡である。 史跡「柳之御所・平泉遺跡群」に指定されている。
栗駒国定公園	一関	岩手県、宮城県、秋田県にまたがる標高1626mの栗駒山は、岩手県側では須川岳と呼ばれ、平泉の西方にあたる。 一関市から登る須川高原には名湯があり、多くの登山客が足を運んでいる。国定公園として、奥州市の焼石岳までを含めて定められている。

4 民俗芸能

本計画区域には、ユネスコ無形文化遺産に登録された川西大念仏剣舞などの「鬼剣舞」や、「毛越寺の延年」などの国の重要無形民俗文化財のほか、鹿踊や神楽など県指定無形民俗文化財に指定されているものを含む多くの民俗芸能が残されている。

これらの民俗芸能は、地域住民がその継承に深く関与し、本計画区域の歴史風土を伝えるものであり、本計画における重要な文化資源である。



5 食文化

本計画区域には、ユネスコ無形文化遺産「和食」にも含まれ、100年フードにも認定されている「もち食文化」や、知名度の高い前沢牛などの食資源がある。これらの食文化は、地域の歴史風土や地域住民の実生活の様子を伝えるほか、寺院境内や周辺での食体験は、当地の魅力をもっと深く味わうことにより、周遊の魅力を高めるなど、重要な文化資源である。



6 その他

以上の文化資源のほか「道の駅ひらいずみ(平泉駅から約0.6km)」「道の駅巖美溪(平泉駅から約7km)」などの施設を含め、いわて平泉への周遊の促進を図る必要がある。

4-1-2. 観光客の動向

1 本計画地域への観光入込客数（「岩手県観光統計概要」「いわての観光統計」による）

本計画地域への観光入込客数は、「平泉」が世界遺産登録となった平成23年の翌年にピークに達し、その後は550万人前後で横ばいとなっていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度以降は大幅に落ち込んでおり、その後復調傾向にはあるものの、回復率は全国平均（約8～9割）に及ばず、令和4年はピーク時の6割程度に留まっている。

外国人観光客の入込数は、「平泉」の世界遺産登録以降、微増傾向にあり、ラグビーワールドカップ2019日本大会釜石開催があった令和元年度には全体の2%となったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少している。

■観光入込客数 ※ 端数処理の都合上、各数値の合計と合計欄は一致しないもの。（単位：千人）

年 市町	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
平泉町	1,918	2,691	2,121	1,999	1,930	2,004	2,161	2,162	2,064	902	789	976
一関市	1,982	2,237	2,046	2,058	2,194	2,108	2,111	2,558	2,234	1,517	1,493	1,708
奥州市	1,215	1,453	1,411	1,405	1,427	1,407	1,402	1,598	1,608	961	933	1,050
合 計	5,116	6,382	5,579	5,463	5,551	5,520	5,675	6,319	5,907	3,381	3,215	3,735

■外国人観光客入込数 ※ 端数処理の都合上、各数値の合計と合計欄は一致しないもの。（単位：千人）

年 市町	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
平泉町	1.8	8.8	9.4	14.1	9.6	32.2	40.1	50.9	59.0	6.5	1.3	3.1
一関市	1.8	2.8	4.5	5.7	4.9	11.0	19.2	24.3	42.1	5.9	0.5	2.2
奥州市	0.2	0.3	0.1	1.6	0.2	1.5	0.3	10.8	20.4	4.1	0.1	0.6
合 計	3.8	11.9	14.0	21.4	14.7	43.5	59.6	86.0	121.5	16.5	1.9	5.9
割 合	0.07%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	0.7%	1.0%	1.3%	2.0%	0.4%	0.05%	0.1%

2 文化観光拠点施設への来訪者数

文化観光拠点施設への来訪者数は、合計すると「平泉」が世界遺産登録となった平成23年の翌年にピークに達して以降、減少を続けているが、企画展示や地域に密着したイベントの開催などにより、増加をみせている施設もある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度にはピーク時の4割程度まで落ち込んでいるが、令和3年度以降は復調傾向にある。

■文化観光拠点施設来訪者数 ※ 端数処理の都合上、各数値の合計と合計欄は一致しないもの。（単位：千人）

施設名称	年	H23	H24	H30	R1	R2	R3	R4
柳之御所資料館(H30閉館) ※1		25	30	11	—	—	—	—
平泉世界遺産ガイダンスセンター		—	—	—	—	—	6	25
中尊寺・毛越寺 ※2		610	627	475	445	230	245	392
平泉文化遺産センター		74	89	33	31	15	15	32
一関市博物館		8	8	12	13	7	15	13
骨寺村荘園交流館		18	21	26	26	26	23	26
合 計		735	775	557	515	278	304	488

※1 平泉世界遺産ガイダンスセンターの前身となる施設。

※2 中尊寺及び毛越寺については、隣接する平泉町営駐車場の駐車台数×2.5人で積算したもの。

3 本計画地域への国・地域別外国人観光入込客数（「いわての観光統計」による）

※ 端数処理の都合上、各数値の合計と合計欄は一致しないもの。

（単位：人回）

年 国	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
韓国	195	384	325	191	647	788	2,081	2,294	1,274	93	62	66
中国	47	150	216	637	1,552	2,249	2,806	3,341	16,089	862	245	242
香港	18	29	19	202	940	737	845	1,259	4,261	261	14	455
台湾	2,187	3,964	8,141	12,989	18,671	29,695	44,254	61,099	74,331	9,610	40	942
アジア計	2,447	4,527	8,701	14,019	21,810	33,469	49,986	67,993	95,955	10,826	361	1,705
アメリカ	180	485	337	415	893	653	1,133	1,518	1,537	182	136	230
カナダ	10	20	5	136	317	69	77	71	103	8	4	4
北米計	190	505	342	551	1,210	722	1,210	1,589	1,640	190	140	234
イギリス	29	23	21	53	153	109	243	316	294	42	39	36
ドイツ	44	36	30	76	99	144	131	326	248	14	8	24
フランス	14	19	19	89	129	145	227	368	421	73	10	26
欧州計	87	78	70	218	381	398	601	1,010	963	129	57	86
シンガポール	1	1	0	58	127	282	284	443	749	104	3	257
タイ	6	146	244	1,626	2,245	2,177	3,812	3,900	9,340	1,840	23	1,168
東南アジア計	7	147	244	1,684	2,372	2,459	4,096	4,343	10,089	1,944	26	1,425
オーストラリア	8	55	40	94	186	339	388	463	459	65	4	61
その他	1,165	6,755	4,804	4,992	5,347	7,452	6,875	10,608	12,558	3,435	1,366	2,454
合計	3,904	12,067	14,201	21,558	31,306	44,839	63,156	86,006	121,664	16,589	1,954	5,965

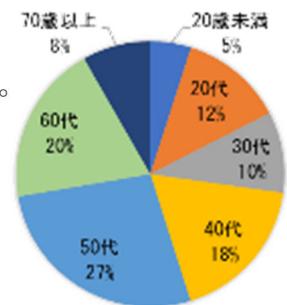
※ H29～R元における大幅な伸びは、いわて花巻空港における国際便の増便や、国の「ビジット・ジャパン事業」等のインバウンド政策の効果が顕著に表れたものと思料される。

4 平泉町への来訪者の傾向（令和5年度実施「平泉来訪者動向調査」による）

【調査の概要】 実施時期 令和5年8月及び10月
 調査地点 平泉町内（中尊寺駐車場、毛越寺駐車場、平泉世界遺産ガイドセンター）
 サンプル数 約1,500人

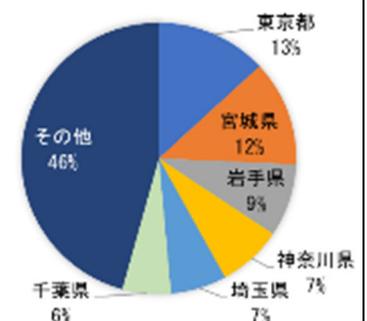
(1) 来訪者の年代

「50代」が27%で最も多く、次いで「60代」が20%、「40代」が18%であった。
 また、「40代以上」が約7割（73%）を占めている。



(2) 来訪者の居住地

「東京都」が13%で最も多く、次いで「宮城県」が12%、「岩手県」が9%、「神奈川県」が7%であった。
 また、県外居住者が約9割（91%）を占めている。



(3) 来訪者の宿泊の有無

来訪者の7割超(74%)が宿泊を伴っている。

宿泊先は、岩手県内(52%)が最も多く、次いで宮城県(27%)であり、2県で約8割となっている。

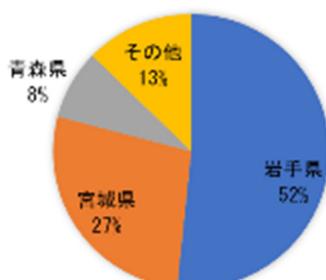
岩手県内に限ると、盛岡市(24%)・一関市(24%)が最も多く、次いで花巻市(22%)であった。

来訪者のうち、平泉町、一関市及び奥州市への宿泊者は約15%であった。

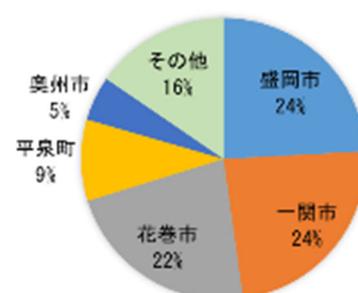
〔宿泊の有無〕



〔宿泊先〕

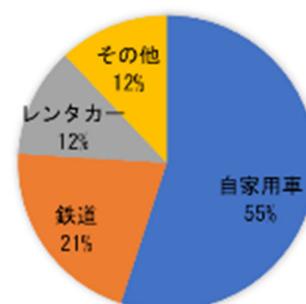


〔岩手県内の場合の宿泊先〕



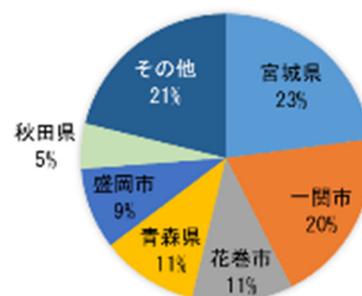
(4) 主な利用交通手段

来訪の際に利用した主な交通手段は、自家用車(55%)が最も多く、次いで鉄道(21%)、レンタカー(12%)となっている。



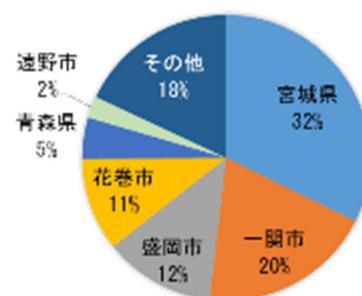
(5) 平泉の直前に訪れた地域

平泉の直前に訪れた地域は、宮城県(23%)が最も多く、次いで一関市(20%)、花巻市(11%)、青森県(11%)、盛岡市(9%)となっている。



(6) 平泉の直後に訪れる観光地

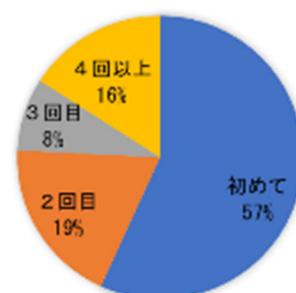
平泉の直後に訪れる観光地は、宮城県(32%)が最も多く、次いで一関市(20%)、盛岡市(12%)、花巻市(11%)、青森県(5%)となっている。



(7) 平泉への来訪回数

平泉への来訪回数は、初めての来訪者(57%)が最も多く、次いで2回目(19%)となっている。

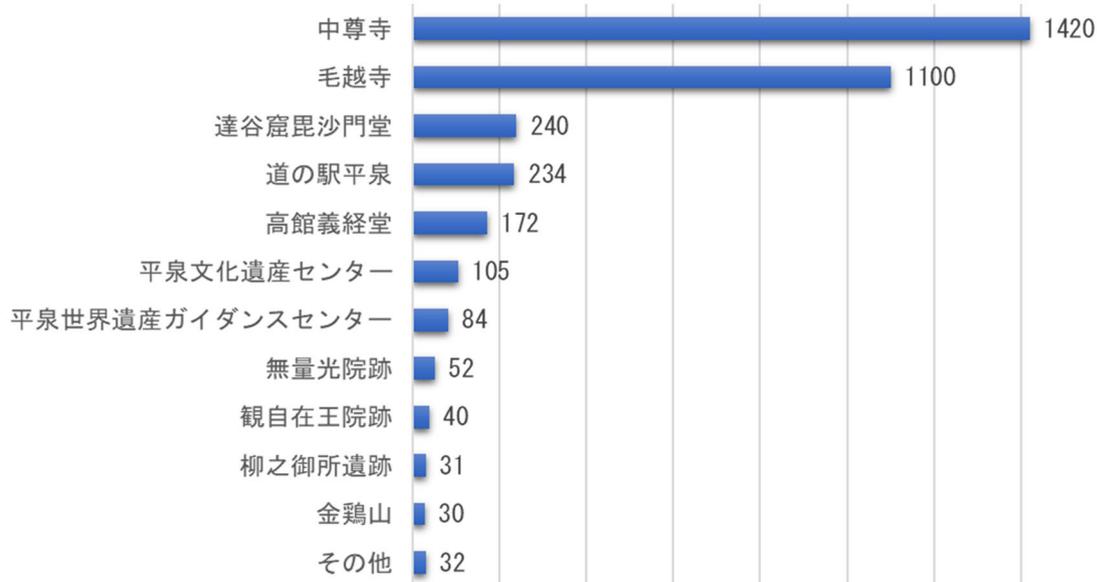
また、3回以上の来訪者が約4分の1を占める。



(8) 計画地域における来訪場所

中尊寺(1,420人)、毛越寺(1,100人)の両寺に突出して来訪者が集中している。

次いで、達谷窟(240人)、道の駅平泉(234人)、高館義経堂(172人)となっている。



[観光客の動向を踏まえた現状把握]

1 強み

(1) 内部環境

- ・ 観光地としても高い知名度を有しており、潜在的に、一定の来訪者を確保できる価値が浸透している。(コロナ禍前年間200万人)
- ・ 平泉町内においては、徒歩・自転車圏内に世界遺産・拠点施設を有している。
- ・ ゲートウェイ機能を有する施設と道の駅が隣接している。
- ・ 宮城県(仙台松島等)との観光動線が太く、連動した誘客が期待できる。

(2) 外部環境

- ・ いわて花巻空港と台湾との定期直通便が運航されている。
- ・ 令和6年に中尊寺金色堂建立900年を迎え、改めて国内外の注目を浴びている。

2 弱み

(1) 内部環境

- ・ 特定の資産・施設への来訪に偏っており、地域内周遊が十分に図られていない。
- ・ ゲートウェイ機能を有する施設への来館者が少なく、文化資源に係る理解促進や、周遊の拠点としての役割を十分に果たせていない。
- ・ 計画地域内における宿泊者は来訪者の約15%程度に留まっており、滞在時間の短い通過型観光の割合が高い。

(2) 外部環境

- ・ コロナ禍後における訪日外国人観光客が国全体と比較して伸びていない。

3 「強み」と「弱み」を踏まえた本計画の方向性

- (1) 周遊のゲートウェイとなる平泉世界遺産ガイダンスセンターの広報・周知を強化しながら、来訪者を同センターへ誘導すること。
- (2) 同センターで周辺資産の魅力を伝え、徒歩や自転車での地域内周遊を促進すること。
- (3) 魅力的なコンテンツを整備して来訪動機を創出するとともに、来訪者の満足度向上・滞在時間の延長を図ること。

4 本計画におけるターゲット

(1) 国内

ア 首都圏在住者

- ・ 来訪者のうち13%を東京都在住者が占めており、本計画地域は、首都圏からの観光旅行先として知名度を有しているため、今後も来訪者の増加が期待できる。
- ・ 首都圏から鉄道を利用して来訪する場合、東京から一ノ関駅までは乗換なし、平泉駅までは乗換1回でアクセスできる。交通の利便性をアピールすることで、首都圏からの更なる誘客増を図ることができる。
- ・ 令和6年に中尊寺金色堂が建立900年を迎え、東京国立博物館において特別展が開催されるなど、平泉への関心や現地来訪意欲の高まりが期待できる。

イ 宮城県来訪者及び在住者

- ・ 来訪者のうち、平泉の直前に訪れた地域として23%、直後に訪れる地域として32%が宮城県を挙げており、本計画地域と宮城県内の観光地とを組み合わせた観光ルートが定着していると考えられる。
- ・ 令和4年度の観光入込客数は、平成30年度（コロナ禍前）と比較すると、宮城県松島町では69.5%まで回復しているのに対し、平泉町では45.2%にとどまっており（※）、宮城県仙台市や松島町等からの誘客を図ることで、本計画地域への来訪者増が期待できる。

(2) インバウンド

ア アジア圏（特に台湾及びタイ）

- ・ 国・地域別外国人観光入込客数では台湾からの来訪が多いほか、近年タイからの来訪が増加している。両地域とも、浄土思想や仏教建築・庭園等への関心が高いことがうかがわれ、今後も来訪者の増加が期待できる。
- ・ いわて花巻空港において台湾との定期便が就航しており、強みを生かした誘客プロモーションが展開できる。

イ 欧米豪圏（特にアメリカ）

- ・ コロナ禍以前にはアメリカからの来訪が増加していたほか、2023年1月12日のニューヨークタイムズ紙で盛岡市が取り上げられたことにより、岩手県への欧米豪圏からの来訪者が増加しており、今後も来訪者の増加が期待できる。
- ・ 浄土思想（当時の人々の願い）や平泉を形作った地域の豊かさなど、よりディープな魅力・価値を伝えることで、日本文化への興味・関心が深い層に対して訴求できる。
- ・ 「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地」の一つに八幡平エリア（数千年前の日本の文化が残る地）が選定されており、東北日本を目的地とするインバウンドの人流を捉えてプロモーションを実施することで、本計画地域への来訪者の増加が期待できる。

※ 松島町及び平泉町の観光入込客数の推移

	平成30年	令和4年	R4/H30 比
宮城県松島町	3,054,759人	2,123,521人	69.5%
岩手県平泉町	2,162,008人	976,430人	45.2%

4-1-3. 他の地域との比較

1 世界遺産「日光の社寺」所在地（日光市日光地域）との比較

「日光の社寺」は、東日本に位置する社寺を中心とした世界文化遺産であり、国内・海外における知名度を有するほか、アジア圏（特に台湾、タイ）からの来訪者が比較的多いこと、陽明門など外国人来訪者にとっても魅力的な文化資源を有していること、コロナ禍前（平成30年）には観光入込客数が年間600万人超となっていることなど、本計画地域との共通点・類似性が認められることから、比較対象とする。

項目\地域		栃木県日光市 (日光地域)		本計画地域 (一関市・奥州市・平泉町)		備考
		平成30年	令和4年	平成30年	令和4年	
観光入込客数		6,658,714人	5,158,153人	6,319,445人	3,735,095人	
外国人来訪状況		外国人宿泊数 55,750人	外国人宿泊数 10,270人	外国人入込客数 86,006人	外国人入込客数 5,967人	
[上位3か国・地域]		台湾 8,316人 中国 6,455人 アメリカ 4,814人	アメリカ 1,944人 タイ 1,401人 台湾 1,049人	台湾 61,099人 タイ 3,900人 中国 3,341人	タイ 1,168人 台湾 942人 香港 455人	
アクセス	東京都内から	鉄道 約120分 自動車 約90分		鉄道 約150分		鉄道： 最寄駅までの時間 自動車： 最寄ICまでの時間
	県庁所在地から	鉄道 約50分 自動車 約40分		鉄道 約70分 自動車 約50分		
	最寄空港から	羽田空港から約120分		花巻空港から約80分		

(1) 本計画地域の強み・契機

- ア 世界遺産として、国内・海外における高い知名度を有している。
- イ 中尊寺金色堂、毛越寺浄土庭園など、日本の歴史や文化を現在に伝える、外国人来訪者にとっても魅力的な文化資源を有している。
- ウ 最寄空港（いわて花巻）において台湾との定期便が就航していることから、効果的な誘客プロモーションが展開できる。
- エ 外国人来訪者は現状アジア圏が中心となっているが、浄土思想（当時の人々の願い）や平泉を形作った地域の豊かさ、周辺の自然景観を生かした観光地など、よりディープな魅力・価値を伝えることで、欧米豪圏の日本文化への興味・関心が深い層に対して、新たな目的地として訴求できる。

(2) 本計画地域における課題

- ア 世界遺産「日光の社寺」は、日光山内の103棟の建造物群と、これらを取り巻く遺跡・文化的景観で構成されているのに対し、本計画地域の文化資源の多くは建造物が残されておらず、考古学的遺跡として地下に埋蔵されているなど、来訪者の目に見える形で価値が伝わりにくい。
- イ 日光地域、本計画地域共に、利用交通手段として自家用車及びレンタカーが約7割を占めるほか、特定の文化資源に来訪者が集中する傾向にあり、自家用車等により目的の文化資源のみに立ち寄るような、滞在時間が短く地域の多様な文化資源等への理解が十分に深まらない通過型観光の割合が高いと考えられる。
- ウ 首都圏からのアクセスについて、鉄道を使う場合、実際には日光地域と所要時間や利便性に大きな差がないにもかかわらず、本計画地域は地理的に遠くて不便という印象がある。本計画地域が首都圏から東北日本への観光ルートに組み込みやすい位置・交通環境にあることが、特に海外からの来訪者に知られていない。
- エ 日光地域と比較してコロナ禍後の観光入込客数の回復率が低調であり、旅の目的地となりうる本計画地域の魅力や、周遊観光に組み込みやすい交通環境等について十分に知られていない。

(3) 取組の方向性

- ア 来訪者が「平泉」についてより深く、体感的に理解できるよう、拠点施設等における展示解説機能を強化し、滅失建造物の仮想的な復元などの「見て分かる」展示や、伝統文化等を体験できるコンテンツを充実させる必要がある。
- イ 文化資源の魅力や価値が外国人来訪者にも十分に伝わるよう、展示解説の多言語化や視覚的に理解できる展示の充実に取り組む必要がある。
- ウ 自家用車等により目的の文化資源のみに立ち寄るような滞在時間の短い通過型観光の割合が高いため、各拠点施設や文化資源等の魅力増進を図るとともに、周遊ルート設定・周知や街歩き等につながる魅力的な体験コンテンツの造成などを通じ、地域内周遊の体制を整備する必要がある。
- エ 東北日本を目的地とする来訪者の人流を捉え、本計画地域に足を運んでもらえるよう、地域や各文化資源が持つ魅力の多様さ・奥深さを発信するとともに、交通アクセスの利便性についても併せてアピールしていく必要がある。

2 国宝「瑞巖寺」所在地（宮城県宮城郡松島町）との比較

東京・仙台からの所要時間が同程度であるほか、瑞巖寺は国宝建造物を有する寺院であること、周辺に自然景観を生かした観光地が所在すること、東北地方に位置することなど、本計画地域との類似性が認められるため、比較対象とする。

項目\地域		宮城県宮城郡松島町		岩手県西磐井郡平泉町		備考
観光入込客数		平成30年	令和4年	平成30年	令和4年	
		3,054,759人	2,123,521人	2,162,008人	976,430人	
宿泊客数		600,278人	414,022人	41,201人	29,803人	
アクセス	東京都内から	鉄道 約 130分		鉄道 約 150分		鉄道：最寄駅までの時間
	県庁所在地から	鉄道 約 40分 自動車 約 40分		鉄道 約 70分 自動車 約 50分		
	最寄空港から	仙台空港から約80分		花巻空港から約80分		自動車：最寄ICまでの時間
	仙台市内から	鉄道 約 40分 自動車 約 40分		鉄道 約 40分 自動車 約 90分		
主な周辺観光地		日本三景 松島		巖美溪・猊鼻溪		

- 東京・仙台からの所要時間は松島町と大きな差がないにも関わらず、本計画地域は地理的に遠く不便という印象があり、本計画地域のアクセスの利便性が、特に国内からの来訪者に十分知られていない。
- 松島町と比較してコロナ禍後の観光入込客数が十分回復していないが、仙台市内からのアクセスや利便性に大きな差がないこと、自然景観や文化財など観光資源の種類が類似していることなどから、仙台圏及び松島町からの誘客を図ることで、計画地域への来訪者数の増が期待できる。
- 松島町については瑞巖寺及び日本三景松島を含む周遊ルートが一定程度浸透しているほか、遊覧船等のマリンアクティビティや食・クラフト・スポーツなどの体験コンテンツが充実しており、滞在時間・宿泊数の増加につながっていると考えられるのに対し、本計画地域内では、体験コンテンツ等の整備や、こうしたコンテンツを生かした資産・施設・周辺観光地の周遊促進が十分図られておらず、滞在時間・宿泊数に差が出ていると推測される。

4-2. 課題

課題1 浄土を伝える展示・解説機能の不足

- (1) 本計画を構成する文化資源の多くが、建造物が残されておらず、考古学的遺跡として、地下に埋蔵されているなど、来訪者の目に見える形で価値が伝わりにくい。
- (2) 「平泉」に込められた藤原清衡の思想や、各遺産における浄土との関わりについての現地での説明が不足している。
- (3) 庭園、建造物、展示物などの文化資源について、国内外の幅広い来訪者に向けて、背景にある歴史やストーリーなどの魅力を、明確に分かりやすく伝えることができていない。
- (4) 一部の遺産を除き、世界遺産及び関連遺産の価値を魅力的に伝えるコンテンツが整備されていない。

課題2 資産の周遊や滞在時間延長につながる魅力的なコンテンツの不足

- (1) 観光地として高い知名度を有しているが、世界遺産及び関連遺産において、浄土に関わる遺産としての一体的かつ統一的な発信が行えていない。
- (2) 来訪が中尊寺・毛越寺に集中する短時間かつ通過型の観光地となっており、浄土思想に関わる地域の多様な文化資源等への理解が十分深まらず、計画地域の魅力の体感や地域内の消費行動に結びついていない。
- (3) 来訪者の積極的な周遊意欲に繋がるような魅力的なコンテンツや商品が不足しているとともに、新たなコンテンツ等を造成したり磨き上げをしたりするための事業基盤や地域の体制が整備されていない。
- (4) 周遊動線の案内及び利便が整備されていないほか、周遊動線と一体化した交流や体験など、地域一体となった受入体制が充実していない。

課題3 インバウンド受入環境が不十分

- (1) 遺産の現地や、施設における展示物について、外国語の説明が不足しており、外国人に対して遺産や展示物の価値を十分に伝えられていない。
- (2) 通信環境が整っておらず、スマートフォン等の端末での通信が行えない施設がある。
- (3) 台湾〜いわて花巻空港定期便利用客をはじめとする外国人来訪者に対しての周遊促進プロモーションが十分に行えていない。
- (4) 外国人来訪者に浄土思想や地域の文化を分かりやすく伝えるためのコンテンツが十分に整備されていない。

課題4 平泉世界遺産ガイダンスセンターのゲートウェイ機能の発揮が不十分

- (1) 開館からの年数が浅いことから知名度も低く、来館者数が伸び悩んでおり、周遊のゲートウェイとしての機能を十分に発揮できていない。
- (2) 平泉駅からの、あるいは中尊寺・毛越寺に向かう際の来訪者動線上の存在感が薄い。
- (3) デジタル技術の活用や多言語解説により、世界遺産や関連資産の価値を楽しく、分かりやすく伝えているが、博物館的・学術的なイメージがあり、施設の性質がうまく伝わっていない。
- (4) 来訪者の積極的な来館意欲に繋がるような仕掛けや付加価値が不足している。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

コンセプト（基本的な方向性）

平和を目指した理想郷 ～浄土～ の体感

本地域計画において「浄土」は、単に宗教的な概念にとどまらず、奥州藤原氏が目指した「理想郷」である。

中尊寺や毛越寺などの文化資源が残る平泉は、寺院建築や庭園、仏教美術によって、その価値と内容が広く知られており、これらは平安時代の終わりに、北方の王者・奥州藤原氏によって築かれた。

奥州藤原氏は、古代以来戦乱の絶えなかった東北の地に平和な理想郷を築くことをめざし、浄土思想に基づき現世に浄土を示す寺院、庭園を築き、自然景観を含む周辺にその理想のもと支配を行った。奥州藤原氏の理想は、藤原清衡によって中尊寺が造営された際に読み上げられた「中尊寺建立供養願文」（重要文化財）として残されており、そこには、「敵味方の区別なく、極楽浄土へと導きたい」という願いが記され、戦いのない平和な世界を目指して、平泉に拠点を置いたことが明確に示されている。

奥州藤原氏の理想は、広く一般階層にも影響し、当地の無形の文化資源や自然、食生活にも影響を与えたが、平泉を生み出したのは、米や鉄、漆、水運などに恵まれた岩手県南の豊かな土地であり、その豊かさは、荘園遺跡や川湊跡といった遺跡や、米・和牛・餅文化・鉄器・漆工芸・民俗芸能・祭礼といった形で、今も、世界遺産「平泉」の周辺に色濃く残っている。

このことは、現代においても、平泉とその周辺地域に残る文化資源、地域で営まれてきた民俗芸能や生活文化を通じて体感でき、浄土を背景として当該地域に残る文化資源は、他にない特徴を持っている。

本地域計画は、平和を目指した理想郷 ～浄土～ である計画地域において、平和を目指して奥州藤原氏によって作られた理想郷「浄土」における魅力向上と周遊促進に取り組み、当時の人々の願いを感じながら「浄土」を生み出した地域の豊かさを体感することで、世界遺産及び関連遺産の価値についての理解の深化に繋げようとするものである。

目指す姿（取組の方向性）

- (1) 浄土思想（当時の人々の願い）が、国内外からの来訪者にわかりやすく伝わり、現代社会に生きる多様な人々の共感を得られること。
- (2) 平泉世界遺産ガイドセンターをゲートウェイに、来訪者の周遊が活発化することで、計画地域内における滞在時間と消費行動が増加すること。
- (3) 来訪者等と地域との新たな交流が生まれ、再訪者が増加し、文化遺産の活用を通じて地域が活性化すること。

取組強化事項 1 文化遺産及び拠点施設の展示解説の魅力向上

[課題 1・2 関連]

浄土の世界観が来訪者に分かりやすく伝わること、また、地域の文化に対する理解が深まるよう、世界遺産、関連遺産及び拠点施設の魅力を向上させ、来訪者の増加及び周遊促進に繋げる。

- (1) 基礎的な展示解説を見直し、直近の調査研究成果等も踏まえて充実させるとともに、滅失建造物について透明パネル等を用いて仮想的に復元し、遺産と価値の視える化を図る。[事業 1-⑤]
- (2) 浄土との関わりを視点に、拠点施設の展示物を一部リニューアルするとともに、世界遺産と関連遺産を一体的に紹介できるような環境を整備する。[事業 1-③、1-④、1-⑤]

取組強化事項 2 解説機能の強化とインバウンド受入環境整備

[課題 1・3 関連]

多言語対応も含めて各遺産や展示物の解説機能を強化し、その価値を分かりやすく伝えながら、外国人を含めた来訪者の受入態勢を整備する。

- (1) 基礎的な展示解説を見直し、直近の調査研究成果等も踏まえて改善・充実を図るとともに、複数の拠点施設に新たにサイネージを設置し、各施設の情報はもとより、浄土に係る理念や地域の情報など、統一的な情報も併せて発信する。[事業 1-②、1-③、1-④]
- (2) 現地や施設内において、多言語併記のほか、二次元コード等を活用して詳細な情報・解説文を取得できるよう、案内看板や解説板等の更新・整備を行う。なお、取得する情報は、可能な限り「取組強化事項 3」に掲げるホームページと連動させ、統一感を醸成する。[事業 1-⑥]
- (3) 以上の取組については、原則、観光庁による「HOW TO 多言語解説文整備」に準じる対応を行い、インバウンドの受入環境を整備する。

取組強化事項 3 体験交流コンテンツの充実と合わせた滞在・周遊環境の整備

[課題 2 関連]

地域の民間事業者等と連携しながら、文化体験や交流コンテンツの充実を図るとともに、計画地域内での周遊しやすい環境を整備し、宿泊・滞在時間・消費行動の増加を図る。

- (1) 拠点施設の魅力向上として、定期的な民俗芸能公演や文化体験を実施する。
[事業 3-①、3-②、3-③]
- (2) 世界遺産及び関連遺産の見学に加えて、民間事業者による伝統工芸体験や、地域住民との交流コンテンツ等を取り入れた周遊ルートを整備するとともに、ウェブサイト等で情報発信を行い、来訪者や来訪を計画している者の移動の利便増進を図る。[事業 2-①、2-②、3-④]

取組強化事項 4 情報発信の強化

[課題 2・3 関連]

ホームページをはじめとする情報発信を強化しながら、当該ホームページのイメージ・デザインを可能な限り他の取組に流用し、世界遺産、関連遺産及び拠点施設等の一体感を醸成する。

- (1) 現行の「平泉の世界遺産」ホームページを改訂しながら、現在複数ある同様のホームページについて、掲載情報のすみ分けを図るなどの再整理を行う。[事業 4-①]
- (2) 多くの来訪が見込める宮城県をはじめとする東北各県及び東京都等の都市部のほか、訪日外国人に向け、地域一体となったプロモーション活動を行い、特に仙台圏及び首都圏からの観光客の流入増加を図るとともに、計画地域内での周遊を促進する。[事業 4-②]

取組強化事項 5 平泉世界遺産ガイダンスセンターのゲートウェイ機能の強化

[課題 4 関連]

平泉世界遺産ガイダンスセンターが周遊のゲートウェイとして確立されるよう、来館者の増加と周遊拠点機能の強化を目指し、魅力向上と来訪者動線の確立を図る。

- (1) 定期的な民俗芸能公演や文化体験イベント等のほか、幅広い年齢層や、多くの人が興味関心を抱く企画展示を実施する。[事業 1-①、3-①]
- (2) 平泉世界遺産ガイダンスセンターへの来訪者動線を確立させるため、同センターと、隣接する道の駅ひらいずみや、JR平泉駅等を組み入れた周遊ルートを整備するとともに、ウェブサイト等でも情報発信を行いながら、ラリー等の企画を実施し、周遊ルートの普及を図る。

[事業 2-①、2-②、3-①、3-④]

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

本計画では、世界遺産「平泉」はもとより、世界遺産関連資産、拠点施設、関連施設（以下「文化資源」という。）を活用した文化観光に、次のとおり取り組むものである。

各文化資源においては、遺物の復元(見える化)や、デジタル技術を活用した解説・説明の充実など、一体的な魅力向上に取り組みながら、来訪者が浄土思想について理解しやすい環境を整備すると同時に、来訪者による浄土思想への共感を促すものである。

各文化資源における魅力向上と併せて、地域の伝統文化等の体験コンテンツの充実を図り、様々な場所で実施することで、特定の施設に偏っている来訪者の周遊を促進するとともに、体験活動で生まれる地域住民との交流を通じて、来訪者の計画地域への愛着を高め、再来訪の促進に繋げることで地域の関係人口を増加させながら、地域住民や事業者の活躍・参画の場を創出することにより、地域全体の活性化に寄与するものである。

また、周遊を促進し、体験・交流活動が増加することは、本計画地域内における滞在時間や宿泊を増加させるとともに、各施設における入館等の収入のみならず、計画地域内における消費行動の増加に繋がることから、地域経済の活性化も期待できる。

本計画により文化資源を通じて創出される、それらの地域に及ぼす効果は、施設における入館等の収入の増加が、文化資源の保存・維持・更なる魅力増進に直接充てられるだけでなく、文化資源が地域活性化の源となることで、地域住民による文化資源の保存管理・伝承に対する意識の高揚に繋がり、地域が文化資源を守り伝え、大切にしていける機運が醸成される。

拠点施設や計画地域全体の魅力増進のほか、地域の伝統文化等の体験コンテンツ等の造成・磨き上げを通じて、文化資源を核とする観光消費と、観光事業者の参画や事業投資が増加し、観光振興と地域経済の活性化が図られることにより、文化資源の保存活用に係る担い手や支援者が増加し、人的・金銭的資源の再投資につながっていく好循環を創出することができる。

5. 目標

目標①：拠点施設来訪者数（課題2・4関連、取組強化事項3・4・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・ 拠点施設の来訪者数を目標に設定する。
- ・ 施設来訪者の増と連動し、入館料や飲食、グッズ販売、体験コンテンツ提供等、周遊促進・滞在時間増に伴う計画地域内での消費行動の増加を図る。
- ・ 計画地域内の観光入込客数に対する来訪者の割合（コロナ禍前平成30年度8.8%）を維持する614,000人を目標値とする。
※「平泉町観光振興計画（R5.3）」「一関市観光振興計画（R4.3）」及び「奥州市総合計画後期基本計画（R4.3）」による観光客入込数最終目標値
 $(698万人) \times 8.8\% = 614,000人$
- ・ 本計画地域は、コロナ禍後の観光入込客数の回復率が国内の他の観光地より比較的低調となっていることから、計画期間の前半3年間で平成30年度と同等程度までの回復を、令和10年度までの5年間でさらに約10%の来訪者増を目指す。
- ・ 各拠点施設及び平泉町営駐車場において月間・年間集計に用いている数値を引用する。
※ 集計地点は、平泉世界遺産ガイダンスセンター、平泉町営駐車場(中尊寺・毛越寺)、平泉文化遺産センター、一関市博物館、骨寺村荘園交流館の6か所とし、平泉町営駐車場については駐車台数×2.5人で積算

年度	実績		目標				
	平成30年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標値	557,000人	488,000人	520,000人	540,000人	560,000人	580,000人	614,000人
事業1-① 平泉世界遺産ガイダンス センター魅力増進事業	—	—	企画調整・検討	仕様確定 映像制作・放映	体験事業実施 企画展実施	体験事業実施 企画展実施	体験事業実施 企画展実施 ※自主事業
事業2-① レンタサイクル等周遊 ルート整備事業	—	—	企画調整・検討	仕様検討・確定	設備等整備（事業 2-②、5-④） 情報発信媒体制作 供用開始	情報発信媒体制作 供用	情報発信媒体制作 供用
事業4-① 「平泉（ひらいずみ遺産）」 情報発信機能整理事業	—	—	企画調整・検討	HP改訂・公開	HP公開	HP公開	HP公開
事業4-② 「平泉（ひらいずみ遺産）」 プロモーション事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 仙台圏で実施 検証	仙台圏及び首都圏 で実施 検証	仙台圏及び首都圏 で実施 検証	自主事業で実施 検証

目標②：計画地域への外国人来訪者数（課題1・3関連、取組強化事項1・2・3関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・ インバウンド対応の充実を測る数値として、計画地域への外国人来訪者数を目標に設定する。
- ・ 外国人来訪者の増と連動し、入館料や飲食、グッズ販売、体験コンテンツ提供等、計画地域内での消費行動の増加を図る。
- ・ 「平泉町観光振興計画（R5.3）」「一関市観光振興計画（R4.3）」及び「奥州市総合計画後期基本計画（R4.3）」が掲げる目標値の合計である135,900人を、本計画においても目標値とする。
 ※ 今後10年間において国外からの来訪者数がコロナ禍前（H30：85.9千人）の2倍程度まで増加するよう、令和15年度の外国人来訪者数は171.8千人を目標とする。
- ・ 岩手県における統計値（いわての観光統計・市町村別統計値）を引用する。

年度	実績		目標				
	平成30年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標値	86,006人	5,967人	60,000人	80,000人	100,000人	120,000人	135,900人
事業1-② 中尊寺展示充実事業	—	—	企画・調整 仕様検討	整備内容精査 仕様確定	整備内容精査 展示解説整備 讚衡蔵メインサイ ネージ設置	展示解説整備 金色堂サイネージ 設置	展示解説整備 讚衡蔵補助サイネ ージ設置
事業1-③ 毛越寺宝物館リニュー アル事業	—	—	企画・調整 仕様検討・確定	基本構想策定 展示解説整備	映像展示制作 一部供用開始	展示解説整備 供用開始	供用
事業1-④ 平泉文化遺産センター 展示充実事業	—	—	企画・調整 仕様検討・確定	展示解説整備 映像制作準備	映像改訂・制作 随時供用	展示解説整備 映像改訂・制作 随時供用	映像改訂・制作 供用
事業1-⑤ 文化遺産体感展示充実 事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 施工準備	施工 随時供用	施工 随時供用	施工 供用
事業1-⑥ 拠点施設等多言語解説 充実事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 随時改修・設置 随時供用開始	随時改修・設置 随時供用開始	随時改修・設置 随時供用開始	随時改修・設置 供用

目標③：計画地域への観光全体に係る来訪者の満足度（課題1・2・4関連、取組強化事項1・4・5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・ 拠点施設における魅力増進や体験コンテンツの充実等を総合的に測る数値として、来訪者の計画地域への観光全体に係る満足度を目標に設定する。
- ・ 「平泉町観光振興計画（令和5年3月策定）」が掲げる「来訪満足度」の目標値である70%を、本計画においても目標値とする。
- ・ 各拠点施設来訪者や、周遊プログラム・体験コンテンツ参加者へのアンケート調査により把握する。

年度	実績		目標				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標値	—	—	55	58	62	66	70
事業2-② 周遊ルート普及事業	—	—	企画・調整 仕様検討	情報発信媒体制作 準備	情報発信媒体制作 供用開始	供用	供用
事業5-① 毛越寺来訪者受入環境 整備事業	—	—	企画・調整 仕様検討・確定	一部改修・設置 随時供用	一部改修・設置 随時供用	改修・設置 供用	供用
事業5-② 平泉文化遺産センター 来訪者受入環境整備事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 購入・設置 一部供用	購入・設置 一部供用	購入・設置 一部供用	購入・設置 供用
事業5-③ 骨寺村荘園交流館来訪者 受入環境整備事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 施工調整	随時施工 随時供用	随時施工 随時供用	随時施工 供用
事業5-④ レンタサイクル等周遊ル ート環境整備事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 施工調整	購入・設置 供用	供用	供用

目標④：体験・周遊プログラムに係る参加者のNPS（ネットプロモータースコア）（課題1・2関連、取組強化事項1・4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・ 周遊や滞在時間延長に向けたコンテンツの充実を測る数値として、体験・周遊プログラム参加者の同プログラムに係るNPSを目標に設定する。
- ・ 「平泉町観光振興計画（令和5年3月策定）」が掲げる「来訪満足度」目標値である70%に準じ、本計画における目標値をNPS40とする。

※ [目標値] 推奨者70%－批判者30%＝NPS40（中立者0%）

（実際の調査では中立の回答も想定されるが、目標値の算定にあたっては、便宜上中立の回答はないものと仮定して試算）

- ・ 各拠点施設、文化資源等で実施する体験・周遊プログラム参加者へのアンケート調査により把握する。

年度	実績		目標				
	平成30年度	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標値	—	—	25	27	30	35	40
事業3－① 平泉世界遺産ガイダンス センター歴史文化体験事業	—	—	企画調整・検討 テスト実施	事業3－④との連 携に向けたモデル 実施	事業2－①との連 携実施	コンテンツ販売	コンテンツ販売
事業3－② 毛越寺 浄土体感事業	—	—	企画・調整 仕様検討	仕様確定 コンテンツ準備	実施 モニタリング	コンテンツ提供	コンテンツ提供
事業3－③ いわて県南地域文化発 信・体験事業	—	—	企画・調整 仕様検討	検討会実施 仕様確定 コンテンツ準備	実施 モニタリング	コンテンツ販売	コンテンツ販売
事業3－④ 平和を目指した理想郷「浄 土」周遊プログラム造成事 業	—	—	企画調整・検討	現状調査・分析	仕様確定 モデル実施 モニタリング	プログラム供用	プログラム供用

6. 目標の達成状況の評価

本計画は、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、毎年度、計画の実施状況や目標の達成状況などの点検及び評価を行いながら、改善に向けて、その結果を以降の事業に反映させていく。

また、より幅広い意見を聴取するため、岩手県が別に設置している県内の世界遺産等に係る会議（岩手県世界遺産保存活用推進協議会）においても、構成団体の意見を聴取し、改善に生かしていく。

7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名	平泉世界遺産ガイダンスセンター
主要な文化資源	
<p>1 施設の概要</p> <p>世界遺産「平泉」の価値を広く世界中に伝え、人類の共通の財産として後世へ継承するための拠点として、2021年11月に開館した。道の駅ひらいずみに隣接し、いわて平泉の文化資源周遊のゲートウェイ機能を有する。</p> <p>2 文化資源の概要</p> <p>(1) 所蔵する文化資源</p> <p>隣接する史跡柳之御所遺跡と一体的な活用を図っており、重要文化財指定品をはじめとする柳之御所遺跡出土品などを中心に、いわて平泉の文化資源の価値を、実資料を基に紹介している。</p> <p>(2) いわて平泉の文化資源に係る展示</p> <p>世界遺産に登録されている「平泉」について、評価された内容や構成資産の価値、関連資産の内容を展示し、いわて平泉の文化資源の価値と内容の理解を促す展示を行っている。</p>	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
<p>1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）</p> <p>平泉周遊のゲートウェイとして、世界遺産及び関連資産の紹介をはじめ、奥州藤原氏による現世の浄土の表現とその歩みを総合的に展示。大型スクリーンによるプロローグシアター、立体模型等を活用して平泉の文化遺産の価値や魅力の理解を促している。</p> <p>一方で、来館者が、平泉への来訪者の5%程度に留まっているなど、ゲートウェイ機能を十分に果たしておらず、一層の来館促進に取り組む必要がある。</p> <p>2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）</p> <p>タッチパネル、プロジェクションマッピング等、来館者の興味関心に応じて学びを深められるコンテンツを整備し、平泉の歴史や価値を分かりやすく紹介している。</p> <p>3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）</p> <p>パンフレット、館内掲示及びサイネージ等については、日本語のほか、英語、中国語及び韓国語表記を行っているほか、音声ガイドについても「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」に沿って多言語に対応し、来訪者の利便性を高めている。</p>	
本計画における取組	
<p>1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）</p> <p>平泉周遊のゲートウェイとしての役割が確立するよう、地域に根付く民俗芸能等公演や、平安衣装体験、染物等の気軽に参加でき、地域の歴史や文化を感じられる体験型コンテンツ、企画展示の充実を図り、来館者の増加に取り組む。[事業1-①]</p> <p>2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）</p> <p>周辺資産の価値や魅力、観光情報等について、既存のデジタルサイネージによる発信を強化するとともに、ホームページの情報の整理、充実及び多言語化を進める。[事業1-①、4-①]</p> <p>3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）</p> <p>多言語に対応したコンテンツや外国人来訪者の受入環境について、ホームページや館内外の表示等により、一層の周知を図る。[事業4-①]</p>	

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

拠点施設や各団体が連携し、体験イベントの開催やプロモーション活動、情報発信などを実施しているほか、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において地域計画策定に共同で取り組みながら、随時情報共有・協議を行い、連携体制を構築しているが、他の拠点施設や文化遺産も含めた地域の周遊へ繋がるようなゲートウェイ機能を十分に果たせていない。

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

平泉の文化資源等への来訪者数などの各種データや、保存活用の取組の進捗状況について、自治体及び各団体で収集・共有し、事業構築や進捗管理に活用している。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域計画の策定に参画している。

本計画における取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」における地域計画策定や、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、連携体制の更なる強化を図るとともに、来館を促進しながら、ゲートウェイ機能を強化し、地域の周遊促進に取り組む。

[事業2-①、2-②、3-①、3-③、3-④]

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、文化観光に係る各種データを共有しながら、各事業の成果や課題を整理・分析する。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域団体や協力団体等の意見も取り入れながら、計画及び事業の点検・評価・改善等を行っていく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

各団体等が開催する催事等において、商工事業者や交通事業者等との連携による事業を実施しているが、継続的な取組には至っていない。

本計画における取組

・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

地域の商工観光団体のほか、地元事業者、工芸家、民俗芸能団体等と共に、平安時代衣装体験、染物、民俗芸能公演・体験等の体験コンテンツ造成や、こうした体験コンテンツを盛り込んだレンタサイクル周遊ルート整備・周遊プログラム造成に取り組むとともに、平泉駅や道の駅ひらいずみ等から平泉世界遺産ガイダンスセンターへの来訪動線の周知・定着を図る。

なお、体験コンテンツや周遊プログラム等の造成にあたっては、協議会構成員及び地域の事業者と、来訪者にとって魅力的な内容を検討するとともに、計画期間終了後も継続してプログラムを提供できるよう、更なる連携体制の強化を図る。[事業2-①、3-③、3-④]

文化観光拠点施設名	中尊寺、中尊寺讚衡蔵
-----------	------------

主要な文化資源

1 施設の概要

中尊寺は今からおよそ900年前、奥州藤原氏による大規模な堂塔造営がなされた東北有数の古刹である。

その象徴である金色堂は、昭和37～43年の修理事業で建設されたコンクリート造の「新覆堂」により保護されている。また山内に伝わる文化財の数々は、宝物館「讚衡蔵」に収蔵され、往時の様子を今に伝えている。



2 文化資源の概要

金色堂は国宝建造物第1号として、それ自体が国宝である。堂内の諸仏も（33体のうち1体の後補像を除き）仏像群として国宝に指定されている。

讚衡蔵は平安期の諸仏・国宝中尊寺経・金色堂堂内荘厳具・奥州藤原氏遺骸の副葬品・文書等、約3000点の文化財を収蔵し、その一部を拝観者に公開している。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

中尊寺が有する価値・魅力を伝えるため、讚衡蔵展示品を紹介しているが、予備知識を持たない来訪者にとっては関心を寄せがたい展示方法となっており、理解に必要な基礎知識を得るための解説が不足している。

また、解説のほとんどをキャプションに頼っており、外国語情報は物件名（英訳）のみであることから、増加傾向にある外国人旅行者に対する情報としてはきわめて限定的である。

金色堂覆堂では、金色堂に関する解説音声を送しているが、拝観者が多い時期等は繰り返し複数の言語で放送することとなり、霊廟にふさわしい静謐な環境を確保しがたい状況となっていることから、視覚的な展示解説を充実させることで、環境改善を図る必要がある。

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

境内各所の説明ボードに二次元コードを印字したステッカーを貼付し、案内サイトにアクセスすることで、音声ガイドや英語での説明を参照できるシステムを試行しており、対応言語の充実化や、説明内容の改訂等の拡張性に優れるほか、導入や廃止に際してのコストも小さいため、今後さらなる活用を考慮している。

ただし、境内の通信環境がやや不安定であり、特にコンクリート造の讚衡蔵・新覆堂内では利用が困難であるため、別途、通信事業者と対応について検討を進めている。

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
--

英語・中国語・韓国語をはじめ10か国語に対応するパンフレットを用意しているが、主要建築物の名称・概要を説明するにとどまっている。

また7か国語に対応した音声ガイド端末を行政が貸与しているが、利用率は低く、貸出場所が分かりにくい、端末返却場所が限られている等の要因が考えられることから、こうした課題を解決することにより更なる利用促進を図る余地がある。

展示物等のキャプションや案内板の多言語併記は、表示内容の乱立により景観や展示環境が悪化しないよう留意しながら、必要な解説を精査のうえ整備する必要がある。

本計画における取組

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

讚衡蔵において、理解に必要な基礎知識を得るための導入展示を充実させるとともに、来訪者がストーリーに沿って理解できるよう、各エリアのテーマや概要等を解説する展示を整備する。

併せて、基礎的な展示解説を補完するため、讚衡蔵、金色堂覆堂等のエリアごとにデジタルサイネージ等を複数台導入することにより、文化財の基本的情報（材質・製造年代等）にとどまらず、使用方法や関連学説等の説明内容の充実を図りながら、図示による直感的な解説を適所に設け、特に外国人来訪者の理解促進や誤解の防止を図る。特に金色堂覆堂においては、サイネージの導入により視覚的な展示解説を充実させ、霊廟にふさわしい静謐な環境を保ちながら適切な解説を提供できるよう改善を図る。

なお、サイネージ導入にあたっては、展示内容や来訪者動線、既存の解説キャプションとの関連等を考慮し、効果的な配置を検討していく。[事業1-②]

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

紹介動画等の公開コンテンツを用意することにより、通信環境等の制約を受けずに必要な解説を得ることができ、来訪者が予備知識を持ちやすい情報環境を整備するとともに、イメージギャップの軽減を図る。

特に金色堂覆堂においては、サイネージの導入により視覚的な展示解説を充実させ、霊廟にふさわしい静謐な環境を保ちながら適切な解説を提供できるよう改善を図る。[事業1-②]

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

主要な展示解説に係る英語併記を充実させるとともに、専用端末による解説、個々に所持するスマートフォンを利用した解説サービス、デジタルサイネージによる現地解説の多言語対応など、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえた整備を進め、情報収集の選択肢を増やすことにより、外国人来訪者の増減や嗜好変化への対応を図る。[事業1-②]

なお、来訪者からの指摘や、よりよい表現等への助言などを管理担当者にフィードバックし、サービスや端末内情報の迅速な修正を図る。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

平泉町や他の行政機関・文化観光拠点施設と連携しながら、催事や企画を実施している。

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

来訪者情報の整理・分析を行っているほか、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において来訪者動向等の各種データを共有・分析している。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

行政機関や観光業従事者からなる諸組織（観光協会、観光推進実行委員会、いわて県南歴史・文化観光推進協議会）内において事業の進捗状況を共有し、他施設との施策の重複や、提供する情報の齟齬が生じないように努めている。また、SNSにおけるフォロワー・リーチ数の評価、口コミ、アンケートによる統計情報を分析し、施策の改善に繋げている。

本計画における取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」における地域計画策定や、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、連携体制の更なる強化を図る。 [事業3-④]

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、文化観光に係わる各種データを共有しつつ、各事業の成果や課題を整理・分析する。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域団体や協力団体等の取り入れながら、計画及び事業の点検・評価・改善等を行っていく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
各団体等が開催する催事等において、商工業者や交通事業者等との連携による事業を実施している。ただしその頻度及び規模については、見込まれる来客数や商工業者の方針如何である。

本計画における取組

- ・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
本計画の進捗に並行して、連携団体とともに旅行業者等に対する定例的な説明会における告知を行うほか、世界遺産平泉・一関DMOをはじめとする協議会構成員等との連携により幅広く周知を図る。
また、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、観光商工団体等との連携体制構築・強化を図る。

文化観光拠点施設名 毛越寺、毛越寺宝物館

主要な文化資源

1 施設の概要

醫王山毛越寺は、嘉祥3年(850)慈覚大師円仁による東北巡遊の折に創建。奥州藤原氏第二代基衡夫妻及び子の第三代秀衡が壮大な伽藍を再興した。

中世の歴史書『吾妻鏡』によれば、「堂塔四十余宇、禅房五百余宇」があり、円隆寺と号せられる金堂・講堂・常行堂・二階惣門・鐘楼・経蔵があり、嘉祥寺その他の堂宇もあって、当時は中尊寺を凌ぐ規模だったとされる。

大金堂である円隆寺は、金銀、紫檀をちりばめ、その荘厳は『吾妻鏡』に「吾朝無双」と評された。現在、大泉が池を中心とする浄土庭園と平安時代の伽藍遺構がほぼ完全な状態で保存されており、全国でも9件しかない国の特別史跡・特別名勝の二重の指定を受けている。

毛越寺宝物館は、奥州藤原氏が毛越寺に残した文化財を収蔵する宝物館で、平安期の諸仏、国指定重要無形民俗文化財「延年の舞」の資料、奥州藤原三代図、浄土庭園資料などが納められている。平安時代に奥州藤原氏によって造営された、往時の七堂伽藍・毛越寺の様子を数多くの文化財とこれらの解説を通して今に伝えている。



2 文化資源の概要

境内は「毛越寺境内 附 鎮守社跡」として国の特別史跡、庭園は「毛越寺庭園」として特別名勝に指定されている。

また、歌舞として毛越寺延年の舞は、開山以来連綿と行われてきた常行三昧供の修法とあわせて国の重要無形民俗文化財に指定されている。

宝物館は、国指定・重要文化財に指定されている鉄樹(珊瑚樹・橙樹)を始め、毛越寺に残る平安期以降の県指定・有形文化財の諸仏、仏画、及び経典のほか、特別名勝・特別史跡の二重指定である浄土庭園の歴史、解説、出土品を展示している。また、国指定重要無形民俗文化財「延年の舞」資料及び解説に加え、装飾物、雅楽楽器を陳列している。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

毛越寺浄土庭園では、平安時代から残る庭園が美しい形で残っており、当時の風景を思い描くことができる史跡地ではあるが、一方でその価値を感じることができない来訪者が一定数おり、そういった来訪者に対して、如何に当時の荘厳さを伝えていくかが課題である。

また宝物館では、有識者監修の下、平安期の諸仏、国指定重要無形民俗文化財「延年の舞」の資料、奥州藤原三代図、浄土庭園資料などを始めとする資料を展示し、視覚からスムーズに情報が得られるようにしているとともに、バリアフリー対策も施しているが、前述の価値の理解に繋がるような、基礎知識を得るための展示解説が不足している。

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

屋外案内板等において二次元コードを活用して解説文等を閲覧できるようにしているほか、音声ガイドを提供しているが、宝物館内の展示には対応していないため、毛越寺の価値と魅力を来訪者に対して分かりやすく伝える映像展示や、多言語解説等について更なる充実を図る必要がある。

- 3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
他言語音声ガイドペンにより、7か国語（日本語・英語・中国語・韓国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語）で、毛越寺をはじめとする世界遺産「平泉」の構成資産や、平泉町内の史跡、名所などの音声案内を行なっているが、宝物館内は多言語解説が十分整備されておらず、外国人来訪者に対して毛越寺庭園の価値や魅力を伝えるため、展示解説の多言語併記等を含めてより分かりやすい外国語表現に対応していく必要がある。

本計画における取組

- 1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
宝物館の展示物の解説について、より分かりやすい内容となるよう見直しを行い、理解に必要な基礎知識を得るための導入展示を整備するとともに、来訪者がストーリーに沿ってスムーズに展示を理解できるよう、各エリアのテーマや概要等を解説する展示を整備する。併せて、館内に二次元コードを掲出する等により多言語化に対応しながら、より深い説明を欲する来訪者の思いに応えられる環境を整備する。[事業1-③]
また、基礎的な展示解説を補完し、毛越寺の価値と魅力が来訪者に対して分かりやすく伝わるよう、平安時代当時の情景や、伝統、歴史、延年の舞等を分かりやすく伝える動画を制作し、宝物館においてシアター形式で上映しながら、現地での理解促進に取り組む。[事業1-③]
さらに、宝物館で得た情報をもとに、当時の荘厳さが現地で容易に想像できるよう、アクリル板を用いて、当時の建造物の視覚的な復元に取り組む。[事業1-⑤]
- 2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
毛越寺の価値と魅力が来訪者に対して分かりやすく伝わるよう、平安時代当時の情景や、伝統、歴史、延年の舞等を分かりやすく伝える動画を制作し、宝物館においてシアター形式で上映しながら、現地での理解促進に取り組む。[事業1-③]
また、宝物館の展示物の解説について、館内に二次元コードを掲出する等により多言語化に対応しながら、より深い説明を欲する来訪者の思いに応えられる環境を整備する。[事業1-③]
- 3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
宝物館の展示物の解説について、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえ、主要な展示解説に係る英語併記を充実させるとともに、館内に二次元コードを掲出する等により多言語化に対応し、より深い説明を欲する来訪者の思いに応えられる環境を整備する。[事業1-③]
また、宝物館においてシアター形式で上映する動画について、英語キャプションを付す等により、外国人来訪者にも伝わりやすい内容とする。[事業1-③]

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- 1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
平泉町や他の文化観光拠点施設、団体等と連携したイベント・企画に取り組んでいる。
- 2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
当施設の入館状況を把握・分析しながら、SNSの管理者データを元に、どの都道府県が本施設に関心を持っているか、海外ではどの国が関心を持っているかを独自に調べているほか、ビッグデータに関しては、地域経済分析システム「RESAS」による分析を行っている。
また、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において来訪者動向等の各種データを共有・分析している。
- 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立
「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域計画の策定に参画しているほか、KPIは、現状SNSのフォロワー数及びリーチ数の上昇を目処に、PDCAサイクルについては、新規イベントを行いながら、SNSでの評価や口コミを参考に改善に繋げている。

本計画における取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」における地域計画策定や、毛越寺 浄土体感事業、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、連携体制の更なる強化を図る。[事業2-①、3-②、3-④]

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、文化観光に係る各種データを共有しながら、各事業の成果や課題を整理・分析する。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域団体や協力団体等の意見も取り入れながら、計画及び事業の点検・評価・改善等を行っていく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

毛越寺拝観所前に無料の自転車置き場を設置（SDGs）しているほか、わかりやすい周辺案内を設置している。

本計画における取組

・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

地域の商工観光団体のほか、地元事業者、工芸家、民俗芸能団体等と共に、朗読劇や座禅など、浄土の世界や平泉の歴史・文化を体感できる体験型事業を実施するとともに、平安時代衣装体験、染物、民俗芸能公演・体験等の体験コンテンツを盛り込んだレンタサイクル周遊ルート整備及び周遊プログラム造成に取り組む。

また、文化観光推進事業の検討・実施を通じ、観光商工団体等との連携体制構築・強化を図る。

[事業2-①、3-②、3-③、3-④]

文化観光拠点施設名	平泉文化遺産センター
-----------	------------

主要な文化資源	
---------	--

1 施設の概要	
---------	--

平泉文化遺産センターは世界遺産に登録された資産を含めた「平泉の文化遺産」の魅力や、安倍氏の時代から現代まで続く平泉の歴史をパネルや映像などで分かりやすく紹介する施設として、既存の平泉郷土館を改修し、2009年4月にリニューアルオープンした。

展示面積は、常設展示244.8㎡、企画展やイベントに使用するふれあいホール249.6㎡のほか、エントランス等において、町外の「平泉の文化遺産」に関わる資産の情報を提供している。

各資産や平泉の歴史・文化、「浄土」について、より深く知ることのできる施設となっている。



2 文化資源の概要	
-----------	--

「平泉の文化遺産」のみならず、平泉の歴史を時系列に紹介し、町内の周遊の拠点としての機能を果たしているほか、隣接する史跡金鶏山、花館廃寺（特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡の飛び地指定地）と一体的な活用を図っている。

展示室においては、重要文化財指定品をはじめとする平泉遺跡群出土品などを中心に、平泉の文化遺産の価値について、実資料を基に紹介している。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
----------------------	--

現状の取組	
-------	--

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）	
---	--

「平泉の文化遺産」は当時から現存しているものが少なく、視覚的にわかりにくいことから、世界遺産に登録された平泉の価値、魅力を伝えるため、「光と水の浄土」をキーワードとして立体模型や映像の上映を行っており、「浄土」に関する展示を充実させているが、「浄土」や「平泉の文化遺産」を簡易かつ体感的に理解することは難しく、来館者の理解を助ける補足的な展示解説手法が必要である。

また、町内遺跡で発掘された出土品や重要文化財等を展示しているが、展示スペースに限りがあるため、十分に展示できていない状況である。

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）	
---	--

立体模型による展示解説を行っているほか、タッチパネルによる資料解説を日本語で実施している。また、来館者は、館内の無料Wi-Fiを活用し、スマートフォン等で平泉関連の情報や、周辺の観光情報等を閲覧することができる。

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）	
--	--

パンフレットや館内掲示等については日本語のほか、英語・中国語・韓国語表記を行い、音声ガイドについても多言語に対応し、来訪者への利便性を高めているが、館内における多言語表記は、スペースの都合上、英語以外は十分な説明がされていない状況である。

本計画における取組	
-----------	--

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）	
---	--

体感的でスムーズな理解につなげるため、エントランス等に、来館者を「光と水の浄土」の世界観へ誘う導入展示を整備するとともに、既存の展示解説について、最新の調査研究成果を踏まえ見直しを行う。[事業1-④]

併せて、既存の展示解説を補完するため、来訪者が平泉の価値を簡易かつ体感的に理解できる映像に改修を行う。また、出土品等については空間再現ディスプレイを設置し3Dで視覚的展示を行い、手に取ることができない出土品を多角的に360°から見られるようにすることで、当時の平泉の暮らしの様子や文化、工芸技術の高さ、「浄土」を生み出した地域の豊かさなどを分かりやすく体感的に伝え、より深く平泉を知りたい来訪者のニーズに対応する。[事業1-④]

- 2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
来訪者に平泉の価値・魅力を分かりやすく伝えるため、映像の改修を行うとともに、出土品等について、空間再現ディスプレイによる3D展示を整備する。[事業1-④]
展示解説について、館内掲示だけで多言語化対応する事はスペース的に困難であることから、館内掲示の電子化を進める。具体的には館内掲示に二次元コードを掲出しスマホ、タブレット端末等で読み込むものを作成する。[事業1-⑥]
- 3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
前述の館内掲示に掲出する二次元コードは「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえ多言語に対応したものとし、来館者のスマホやタブレット端末で、手元で外国語解説がされるようにするとともに、映像解説についても多言語に対応した改修を行う。[事業1-④、1-⑥]

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- 1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
拠点施設や各団体が連携し、体験イベントの開催やプロモーション活動、情報発信などを実施しているほか、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において地域計画策定に共同で取り組みながら、随時情報共有・協議を行い、連携体制を構築している。
- 2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
当施設の入館状況及び平泉町の統計情報の提供を受け、把握・分析している。
また、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において来訪者動向等の各種データを共有・分析している。
- 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立
「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域計画の策定に参画している。

本計画における取組

- 1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築
「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」における地域計画策定や、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、連携体制の更なる強化を図るとともに、来館を促進しながら、地域の周遊促進に取り組む。[事業2-①、3-③、3-④]
加えて、世界遺産平泉・一関DMOに参画している事業者や、地元の地域団体、民俗芸能団体等との連携を促進し、地域の活性化を図っていく。
- 2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析
「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、文化観光に係る各種データを共有しながら、各事業の成果や課題を整理・分析する。
- 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立
「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地元の地域団体や協力団体等の意見も取り入れながら、計画及び事業の点検・評価・改善等を行っていく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
商工事業者等と連携した事業の取組や文化資源を巡るスタンプラリーを実施しているが、継続的な周遊促進には至っていない。

本計画における取組

- 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
地域の商工観光団体のほか、地元事業者、工芸家、民俗芸能団体等と共に、平安時代衣装体験、染物、民俗芸能公演・体験等の体験コンテンツ造成や、こうした体験コンテンツを盛り込んだレンタサイクル周遊ルート整備・周遊プログラム造成に取り組む。
また、文化観光推進事業の検討・実施を通じ、観光商工団体等との連携体制構築・強化を図る。
[事業2-①、3-③、3-④]

文化観光拠点施設名 一関市博物館

主要な文化資源

1 施設の概要

地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館として1997年10月に開館した。

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマにそった資料を収集、整理、保存し、調査研究を行い公開している。

展示面積は常設展示約718㎡、企画展示室約236㎡であり、特別展を年1回、企画展を年3回程度実施しているほか、講演会等の関連行事、各種講座や体験学習を開催している。



2 文化資源の概要

(1) 常設展示

「一関のあゆみ」「舞草刀と刀剣」「玄沢と蘭学」「文彦と言海」「一関と和算」の5テーマに関して、骨寺村荘園遺跡を含め、地域の歴史と文化の変遷と個性を研究し、多様な資料により系統的に展示している。「一関のあゆみ」では、中世荘園骨寺村に関する資料もブースを設けている。



(2) 企画展示

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマに基づき、調査・研究の成果の上に立って選定した各地の資料を系統的に展示する。

(3) ガイダンス機能

エントランス（無料エリア）において、一関市内の文化財紹介映像を上映し、関連施設のポスター・パンフレット及びチラシを配架している。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

常設展示「一関のあゆみ」に骨寺村荘園ブースを設置し、中世荘園骨寺村（骨寺村荘園遺跡）について紹介している。

また、学芸員による展示解説（団体対象予約制）を行い、理解を深める取組を行っているが、中世荘園骨寺村等について、常時参照できる解説やコンテンツが不足している。

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

展示解説アプリ「ポケット学芸員」を導入し、同アプリをインストールした貸出タブレットを必要に応じて供用することで、常設展示している一部資料の画像、解説文の閲覧と音声ガイドを提供している。

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

ホームページは多言語に対応しており、催物の案内、館蔵品の検索や資料解説の閲覧（一部）が可能であるほか、受付に翻訳機を設置し、多様化する外国人観光旅客の対応に活用している。

また、当市、骨寺村荘園遺跡及び平泉町のパンフレット（英語・中国語）を配架し、近隣観光施設の観光案内を行い、外国人観光旅客の周遊の充実を図っている。

しかしながら、館内表示等が多言語化されていないため、特に展示解説文の多言語化を図り、外国人観光旅客の利便性・満足度の向上を図る必要がある。

本計画における取組

- 1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）**

中世荘園骨寺村について他の遺産等との関連性を分かりやすく伝え、「平泉の文化遺産」として一体的に理解できるよう、常設展示を見直しながら、研究成果を踏まえた展示入替等を自主事業として行う。

エンタランスにおいて「平泉」に関連した映像を上映するとともに、平安時代衣装着用、染物、刀鍛冶体験等の体験事業の実施等により平泉を形作った地域の豊かさを体感してもらい、来館者の理解を深める取組を実施する。[事業3-③]

既存の展示解説を補完し、来館者に中世荘園骨寺村等の当館資料の価値を分かりやすく伝えるため、現在提供している展示解説アプリ「ポケット学芸員」のコンテンツの充実を図る。

なお、同アプリをインストールした貸出タブレットを必要に応じて供用し、利用者の負担軽減を図る。[事業1-⑥]
- 2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）**

導入している展示解説アプリ「ポケット学芸員」のコンテンツを充実させ、来館者の利便性・満足度の向上を図るとともに、いつでもどこでも資料の解説を受けることができる体制を強化することで、博物館等の情報に関心の高いアプリ利用者に対し、当館の展示資料をPRして入館者の増加につなげる。[事業1-⑥]
- 3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）**

導入済の展示解説アプリ「ポケット学芸員」を「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえて多言語化し、同アプリをインストールした貸出タブレットを必要に応じて供用して、外国人観光旅客の利便性・満足度の向上を図り、外国人観光旅客の増加につなげる。[事業1-⑥]

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- 1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

拠点施設や各団体が連携し、イベント開催やプロモーション活動、情報発信などを実施しているほか、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において地域計画策定に共同で取り組みながら、随時情報共有・協議を行い、連携体制を構築している。
- 2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

来館者アンケートを実施し、来館者の属性及び満足度等について、調査・分析を行っているほか、市観光部署にレクリエーション客入込調査として、毎月の来館者数を報告し共有している。

また、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において来訪者動向等の各種データを共有・分析している。
- 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域計画の策定に参画している。また、一関市博物館協議会を開催し、当館の活動状況等について、外部の有識者等から評価を受けている。

本計画における取組

- 1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」における地域計画策定や、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、連携体制の更なる強化を図るとともに、来館を促進しながら、地域の周遊促進に取り組む。[事業2-①、3-③、3-④]
- 2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、文化観光に係る各種データを共有しながら、各事業の成果や課題を整理・分析する。
- 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地元の地域団体や協力団体等の意見も取り入れながら、計画及び事業の点検・評価・改善等を行っていく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

- ・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
隣接する「道の駅厳美溪」と連携し、相互利用を促進する取組を夏・秋に行っている。
また、周遊イベント等において、世界遺産連携推進実行委員会等と連携した取組を実施しているが、恒常的な周遊等の構築には至っていない。

本計画における取組

- ・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施
地域の商工観光団体のほか、地元事業者、工芸家、民俗芸能団体等と共に、平安時代衣装体験、染物、民俗芸能公演・体験等の体験コンテンツを盛り込んだレンタサイクル周遊ルート整備・周遊プログラム造成に取り組むとともに、道の駅厳美溪等から当館への来訪動線の更なる周知・定着を図る。
また、文化観光推進事業の検討・実施を通じ、観光商工団体等との連携体制構築・強化を図る。
[事業2-①、3-③、3-④]

文化観光拠点施設名 骨寺村荘園交流館

主要な文化資源

1 施設の概要

史跡や重要文化的景観「一関本寺の農村景観」に選定されている骨寺村荘園遺跡の歴史と価値を、映像や展示によりわかりやすく解説するとともに、来訪者と地域住民との交流を促進し、地域活性化を図る都市農村交流施設として、2011年7月に管理棟が開館した。

管理棟には、産直コーナーやレストラン、研修室などがある。

2013年4月には展示棟が開館し、骨寺村荘園の歴史や本寺地区の自然・生活文化等の多様な魅力をテーマごとに展示している。



2 文化資源の概要

史跡「骨寺村荘園遺跡」や重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の歴史や価値を紹介し、周辺遺跡等の周遊拠点としての機能を果たしている。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

風のシアターでは、大画面の正面映像と床面映像を交えて、骨寺村荘園の歴史と貴重な文化的景観を紹介している。また展示棟内には、壁一面の絵巻風グラフィックや航空写真を使った本寺地区全体を概観できるマップ、ジオラマなどにより、詳細な解説を閲覧できるが、通常来訪者の拝観が難しい史跡があり、遺跡の価値や歴史を十分に伝えることができていない。

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

骨寺村荘園交流館内には、無料のWi-Fiを整備しており、スマートフォン等で骨寺村荘園交流館や一関市博物館、いちのせき観光ナビ「いち旅」などのホームページから周辺文化資源の情報等を閲覧できるが、交流館の屋外では無料のWi-Fi環境が十分でない。

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

展示棟内の既存解説は英語（シアター映像及び一部解説）のみで、多言語の解説が十分でない。

本計画における取組

1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

既存の展示解説等について、内容の充実や現地解説板未設置箇所への新規設置、最新の調査研究成果を踏まえた更新等により、遺跡の価値や歴史を分かりやすく伝える。[事業1-⑤]

併せて、既存の展示解説を補完するため、通常拝観が難しい史跡等も含めて、遺跡の価値や魅力を来訪者により分かりやすく体感的に伝えることができる動画コンテンツを作成する。

[事業1-⑤]

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

動画コンテンツを作成・放映するとともに、来訪者が屋外においても周辺情報や遺跡の解説等を容易に得ることができるよう、屋外にWi-Fi環境を整備し、国内外の観光客の利便性向上を図る。

[事業1-⑤、5-③]

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

外国人観光客が展示資料等への理解を深められるよう、骨寺村荘園交流館展示棟や史跡等の現地解説板について、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえ、多言語化に対応した環境整備を行う。[事業1-⑥、5-③]

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

周辺の関連施設等と連携した活用、PR等に取り組んでいるほか、世界遺産平泉・一関DMOと連携し、骨寺村荘園交流館等を活用した事業を開催している。

また、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において地域計画策定に共同で取り組みながら、随時情報共有・協議を行い、連携体制を構築している。

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

指定管理者からの入館者数等の報告により、利用状況等を把握しているほか、「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において来訪者動向等の各種データを共有・分析している。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地域計画の策定に参画している。また、庁内関係課等で組織する骨寺荘園本部会議において、取組状況や成果等の情報共有をしている。

本計画における取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」における地域計画策定や、レンタサイクル周遊ルート整備、周遊プログラム造成等の文化観光推進事業の検討・実施を通じ、連携体制の更なる強化を図るとともに、来館を促進しながら、地域の周遊促進に取り組む。[事業2-①、3-③、3-④]

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、文化観光に係る各種データを共有しながら、各事業の成果や課題を整理・分析する。

3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「いわて県南歴史・文化観光推進協議会」において、地元の地域団体や協力団体等の意見も取り入れながら、計画及び事業の点検・評価・改善等を行っていく。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

周遊イベント等において、世界遺産連携推進実行委員会等と連携した取組を実施しているが、恒常的な周遊等の構築には至っていない。

本計画における取組

・ 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

地域の商工観光団体のほか、地元事業者、工芸家、民俗芸能団体等と共に、平安時代衣装体験、染物、民俗芸能公演・体験等の体験コンテンツの造成や、こうした体験コンテンツを盛り込んだレンタサイクル周遊ルート整備・周遊プログラム造成に取り組む。

また、文化観光推進事業の検討・実施を通じ、観光商工団体等との連携体制構築・強化を図る。

[事業2-①、3-③、3-④]

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容	
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	
(事業番号1-①)	
事業名	平泉世界遺産ガイドランスセンター魅力増進事業
事業内容	<p>平泉世界遺産ガイドランスセンターへの来訪者が増加し、周辺地域の価値や魅力をより多くの人々に伝えながら、平泉周遊の拠点としての役割を確立できるよう、魅力向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタルサイネージによる周辺情報発信 既存のデジタルサイネージ設備を活用し、周辺の資産・観光等の情報を発信 ○ 民俗芸能公演・各種体験イベント ゴールデンウィーク、夏休み、紅葉時期など比較的地域への来訪者が増加する時期に合わせて民俗芸能公演、平安文化や地域の工芸等の体験イベント（平安衣装、もち食、染物等）を実施 ※ 事業番号3-①で実施 ○ 企画展示の充実 拠点施設や文化資源等への来訪・周遊にもつながるよう、平泉の歴史・文化について、各文化資源等の魅力や価値を紹介する企画展示を継続的に開催
実施主体	岩手県、一関市、奥州市、平泉町
実施時期	令和7年度～令和9年度
継続見込	計画期間終了後は、自主財源や入館料収入による継続を検討
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来館者の増 ○ 来館者満足度の向上
必要資金 調達方法	8.6百万円 [内訳] 2.9百万円(自主財源)、5.7百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
(事業番号1-②)	
事業名	中尊寺展示充実事業
事業内容	<p>中尊寺、金色堂、讃衡蔵や奥州藤原氏の歴史のほか、「中尊寺建立供養願文」などについて、外国人にも分かりやすく伝えることができるよう、展示解説機能の充実に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 導入展示・テーマ解説の整備 讃衡蔵において、理解に必要な基礎知識を得るための導入展示を充実させるとともに、来訪者がストーリーに沿って理解できるよう、各エリアのテーマや概要等を解説する展示を整備 ○ デジタルサイネージによる建造物や展示物の説明 讃衡蔵、金色堂覆堂等のエリアごとに複数台整備し、画像・テキスト・音声のほか、高精細かつ臨場感あふれる動画も制作・放映 ※ 特に金色堂覆堂においては、サイネージの導入により視覚的な展示解説を充実させ、霊廟にふさわしい静謐な環境を保ちながら適切な解説を提供できるよう改善を図る。 ○ 展示解説の多言語対応 主要な展示解説に係る英語併記を充実させるとともに、上記デジタルサイネージによる解説の多言語対応など、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえて整備
実施主体	中尊寺
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備・更新コンテンツを継続して提供

アウトプット 目標	○ 来訪者の理解度向上 ○ 来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	37.0百万円 [内訳] 12.4百万円(自主財源)、24.6百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号1-③)

事業名	毛越寺宝物館リニューアル事業
事業内容	<p>毛越寺及び浄土庭園の価値と魅力が、外国人を含めた来訪者に容易に伝わるよう、宝物館のコンテンツの充実等のリニューアルを行う。</p> <p>○ 導入展示・テーマ解説の整備 既存の展示解説文について、より分かりやすい内容となるよう見直しを行い、理解に必要な基礎知識を得るための導入展示を整備するとともに、来訪者がストーリーに沿ってスムーズに展示を理解できるよう、各エリアのテーマや概要等を解説する展示を整備</p> <p>○ 展示解説の多言語対応 主要な展示解説に係る英語併記を充実させるとともに、館内に二次元コードを掲出する等により、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえた展示説明機能の多言語化に対応しながら、より深い説明を欲する来館者の受入環境を整備</p> <p>○ 動画制作・放映 基礎的な展示解説を補完し、毛越寺の平安時代の情景や、伝統、歴史、延年の舞等を分かりやすく伝える動画を制作し、宝物館内で上映 動画制作にあたっては、英語キャプションを付すなど外国人来訪者にも伝わりやすい内容とする</p>
実施主体	毛越寺
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備・更新コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	○ 来訪者の理解度向上 ○ 来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	54.7百万円 [内訳] 18.2百万円(自主財源)、36.5百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号1-④)

事業名	平泉文化遺産センター展示充実事業
事業内容	<p>世界遺産や文化財に興味関心が高いコアな来訪者をターゲットに、「浄土思想」からなる世界遺産「平泉」の価値や魅力をより深く、より分かりやすく伝えることができるよう、既存展示について見直しを行い、展示解説機能の充実に取り組む。</p> <p>○ 基礎的な展示解説の充実 既存の展示解説について最新の調査研究成果を踏まえて見直しを行い改修するとともに、エントランス等に「光と水の浄土」の世界へ誘う導入展示を整備</p> <p>○ 動画改修 「光と水の浄土」をテーマとし、中尊寺金色堂は光、毛越寺や無量光院跡に代表される浄土庭園は水、というように、平安時代の平泉に「光と水の浄土」が表現されていたことを視覚的に分かりやすく伝える内容に見直し、改修</p> <p>○ 遺物の紹介・解説 空間再現ディスプレイを活用した3D映像による展示を新設 手に取ることができない出土品(※)を多角的に360°から見られるようにすることで、当時の平泉の暮らしの様子や文化、工芸技術の高さ、「浄土」を生み出した地域の豊かさなどを分かりやすく体感的に伝え、より深く平泉を知りたい来訪者のニーズに対応し、理解を深める</p>

	※例：平安時代の暮らし・文化が想像できる食器や日用品（かわらけ、壺、折敷）、遊びの道具（碁石、将棋駒、さいころ）、儀礼やまじないの道具（呪符、塔婆）、飾りの道具（瓔珞） など
実施主体	平泉町
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	○ 来館者の理解度向上 ○ 来館者（サイネージ利用者）の増
必要資金 調達方法	57.3百万円 [内訳] 19.2百万円(自主財源)、38.1百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号1-⑤)

事業名	文化遺産体感展示充実事業
事業内容	<p>世界遺産「平泉」及び関連遺産の価値や魅力を分かりやすく伝え、興味関心と再訪意欲の高まりに繋がるよう、展示解説を充実させるとともに、滅失建造物等の仮想的な復元や通常見学できない遺産の紹介を通じ、より広範での周遊を促進する。</p> <p>○ 透明パネルによる復元 滅失建造物等が描かれた透明パネルを制作し、現在の景色に重ね合わせて見ることで仮想的な当時の空間を演出 [想定遺産] 毛越寺、柳之御所遺跡、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡 等 ※ 事業1-⑥と連動し、同パネルに二次元コードを付す等により、併せて現地説明の多言語化に対応することも検討</p> <p>○ 基礎的な展示解説の充実 既存の展示解説等の内容充実、現地解説板未設置箇所への新規設置、最新の調査研究成果を踏まえた展示更新 等 [対象施設] 一関市博物館（自主事業）、骨寺村荘園交流館</p> <p>○ 映像による放映 骨寺村荘園交流館において、私有地及び危険な悪路のため通常立ち入れない史跡について、骨寺村荘園遺跡を体感的に紹介する映像コンテンツを作成</p>
実施主体	毛越寺、岩手県、一関市、奥州市
実施時期	令和8年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	○ 施設来訪者（復元パネル利用者）の増 ○ 遺跡等への理解度向上
必要資金 調達方法	30.7百万円 [内訳] 10.3百万円(自主財源)、20.4百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号1-⑥)

事業名	拠点施設等多言語解説充実事業
事業内容	<p>各拠点施設等の展示解説等について、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」に沿って、多言語（英語・繁体・簡体・タイの4言語を想定）解説の充実を図る。</p> <p>○ 二次元コード等を活用した多言語解説の充実 展示解説に付す二次元コードをスマートフォン等の端末で読み取ることで、外国語の解説を掲載したウェブページにアクセスされる等、多言語での解説環境を整備 [対象施設等] 平泉文化遺産センター、一関市博物館、骨寺村荘園交流館、各資産現地解説板 等</p>

	<p>※ 一関市博物館においては、既に導入している展示解説アプリ「ポケット学芸員」のコンテンツの充実を図りながら資料解説文を多言語化し、必要に応じて同アプリをインストールした既存の貸出タブレットを供用することで、資料の解説を受けることができる体制を確保する。</p> <p>※ 中尊寺及び毛越寺においては、それぞれ事業番号1-②及び1-③において併せて多言語対応（重要な展示や映像等に係る英語併記、サイネージによる多言語解説の提供など）に取り組む。</p>
実施主体	岩手県、一関市、奥州市、平泉町
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画地域への外国人来訪者数の増 ○ 外国人観光客の満足度向上 ○ 多言語解説ページの閲覧数・タブレット貸出数の増
必要資金 調達方法	15.8百万円 [内訳] 5.3百万円(自主財源)、10.5百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号2-①)

事号名	レンタサイクル等周遊ルート整備事業
事業内容	<p>平泉世界遺産ガイドセンターへの来訪促進、平泉町内の周遊促進に加え、平泉駅を拠点に貸し出しを行っているレンタサイクル（約100台）の利用促進に繋がるよう、事業5-④で自転車台数の拡充や各拠点施設への自転車スタンド設置等の環境整備を行うとともに、レンタサイクル周遊ルートを設定しながら、レンタサイクル利用者に限定した周遊ラリー等の企画を展開するなど、来訪者が周遊する際の環境を向上させる。</p> <p>また、グリーンスローモビリティによる周遊や、パークアンドライドの体制整備、事業3-④で造成する周遊プログラムとの連動も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周遊ルートの設定 所要時間別に、平泉町内の拠点施設・世界遺産をルートに設定 ○ ルート周知に向けた周遊ラリーの展開 ルートマップ兼周遊ラリーリーフレットを作成・配布し、所要時間に応じた、レンタサイクル利用者限定の周遊ラリーを実施 <p>※ マップは年間3,000～4,000件程度の利用を見込むほか、事業2-②によりウェブページでの発信・活用も想定</p>
実施主体	岩手県、平泉町、世界遺産平泉・一関DMO、平泉観光協会
実施時期	令和8年度～令和10年度
継続見込	令和9年度以降は、引き続き関係者間で検討・評価・事業の磨き上げを行いながら、自主財源による事業継続を検討
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ レンタサイクル貸出数の増 ○ 周遊ラリー参加者の増
必要資金 調達方法	4.8百万円 [内訳] 1.6百万円(自主財源)、3.2百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号2-②)	
事号名	周遊ルート普及事業
事業内容	<p>レンタサイクル等周遊ルート整備事業〔事業番号2-①〕や、平和を目指した理想郷「浄土」周遊プログラム造成事業〔事業番号3-④〕で造成した周遊ルート等について、周遊の拠点となる平泉世界遺産ガイドセンターのホームページ内にウェブページを作成してガイドセンターの情報と周遊情報を一体的に発信することで、来訪者や来訪を計画している者の移動の利便増進を図り、計画地域内の周遊を促進する。</p> <p>併せて、ガイドセンターの周遊ゲートウェイとしての機能が十分発揮されるよう、JR平泉駅や道の駅ひらいずみ等からの来訪動線の定着に向けた情報発信強化及び現地案内の改善を図る。</p> <p>なお、ウェブページの構築にあたっては、「平泉（ひらいずみ遺産）」情報発信機能整理事業〔事業番号4-①〕と連携し、利用者が閲覧しやすい構成とする。</p> <p>○ レンタサイクル等周遊ルート〔事業2-①関連〕 ルートマップや周遊ラリーの情報を掲載するウェブページを作成</p> <p>○ 「浄土」周遊ルート〔事業3-④関連〕 事業3-④で造成する周遊プログラム周知のほか、所要時間や公共交通機関情報等を掲載し、個人での周遊にも役立つウェブページを作成</p>
実施主体	岩手県、世界遺産平泉・一関DMO、平泉観光協会
実施時期	令和8年度
継続見込	ウェブページ作成後は自主財源で維持管理
アウトプット目標	<p>○ レンタサイクル貸出数の増</p> <p>○ 周遊プログラム参加者の増</p>
必要資金	5.2百万円
調達方法	〔内訳〕1.8百万円(自主財源)、3.4百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)	
事業名	平泉世界遺産ガイドセンター 歴史文化体験事業
事業内容	<p>平泉世界遺産ガイドセンターにおいて、平安時代の文化体験や、地域に伝わる伝統文化体験を実施し、浄土の世界や地域の豊かさを来訪者に体感してもらい、来館者の増加及び満足度向上を図る。</p> <p>なお、平泉世界遺産ガイドセンター魅力増進事業〔事業番号1-①〕のほか、レンタサイクル等周遊ルート整備事業〔事業番号2-①〕、周遊プログラム造成事業〔事業番号3-④〕とも連携しながら、効果的に実施する。</p> <p>○ 体験コンテンツ例 民俗芸能公演・体験、平安時代衣装着用、染物など、ガイドセンターが周遊のゲートウェイとなる施設であることを踏まえ、比較的気軽に参加できるコンテンツを想定</p> <p>○ 実施場所 平泉世界遺産ガイドセンター</p>
実施主体	岩手県、世界遺産平泉・一関DMO、平泉観光協会
実施時期	令和7年度～令和8年度
継続見込	令和9年度以降は、引き続き関係者間で検討・評価・事業の磨き上げを行いながら、自主財源や体験料金による継続を検討
アウトプット目標	<p>○ 体験コンテンツ参加者の増</p> <p>○ 民間事業者との連携事業の増</p>
必要資金	1.4百万円
調達方法	〔内訳〕0.5百万円(自主財源)、0.9百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号3-②)

事業名	毛越寺 浄土体感事業
事業内容	毛越寺において、浄土の世界や地域の文化、平泉の歴史等を来訪者に体感してもらう体験型事業を実施し、平泉や浄土に関する理解を深める。 なお、レンタサイクル等周遊ルート整備事業〔事業番号2-①〕、周遊プログラム造成事業〔事業番号3-④〕とも連携しながら、効果的に実施する。 ○ 体験コンテンツ例 朝夕（一般公開時間外）の情景、朗読劇、座禅など、浄土庭園の景観等も併せて、浄土の世界や平泉の歴史・文化をより強く体感できるコンテンツを想定 ○ 実施場所 毛越寺
実施主体	毛越寺
実施時期	令和8年度
継続見込	令和9年度以降は、引き続き関係者間で検討・評価・事業の磨き上げを行いながら、自主財源や体験料金による継続を検討
アウトプット 目標	○ 体験コンテンツ参加者の増 ○ 民間事業者との連携事業の増
必要資金 調達方法	4.2百万円 〔内訳〕1.4百万円(自主財源)、2.8百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号3-③)

事業名	いわて県南地域文化発信・体験事業
事業内容	平泉の歴史や平安時代の文化、地域に伝わる伝統文化等の体験事業を実施し、来訪者に浄土の世界や地域の豊かさを体感してもらうことで、来訪者の平泉や浄土への理解を深めるとともに、レンタサイクル等周遊ルート整備事業〔事業番号2-①〕、周遊プログラム造成事業〔事業番号3-④〕と連携し、周遊ルートの利用を促進する。 併せて、周遊促進に向けた魅力的なコンテンツ造成のため、実現可能性検討及び外部の専門家を招聘した検討会を実施する。 ○ 体験コンテンツ例 民俗芸能公演・体験、平安時代衣装着用、もち食文化体験、染物、刀鍛冶体験（釘からペーパーナイフを作る簡易な刀鍛冶体験）、朝夕（一般公開時間外）の情景など、各拠点施設・文化資源において多様なコンテンツを提供 なお、体験コンテンツは協議会構成員及び地域の事業者と連携し、普段見られない場所・時間帯の見学など、来訪者にとってプレミア感のある内容を検討 ○ 実施場所 拠点施設、関連施設、文化資産、民間事業者事業所、飲食店 等
実施主体	岩手県、世界遺産平泉・一関DMO、平泉観光協会
実施時期	令和8年度
継続見込	令和9年度以降は、引き続き関係者間で検討・評価・事業の磨き上げを行いながら、自主財源や体験料金による継続を検討
アウトプット 目標	○ 体験コンテンツ参加者の増 ○ 民間事業者との連携事業の増
必要資金 調達方法	1.1百万円 〔内訳〕0.4百万円(自主財源)、0.7百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号3-④)

<p>事業名</p>	<p>平和を目指した理想郷「浄土」周遊プログラム造成事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点に、平泉町、一関市、奥州市内の遺産や拠点施設、民間事業者（飲食店、体験コンテンツ提供店舗など）を巡り、世界遺産や関連資産の見学のほか、プログラム限定箇所の見学や、地域文化体験等を盛り込んだ周遊プログラムを造成し、併せて事業2-①で設定するレンタサイクル周遊ルートとの連動も検討する。</p> <p>なお、周遊プログラムの造成にあたっては、協議会構成員及び地域の事業者と、来訪者にとって魅力的な内容を検討するとともに、計画期間終了後も継続してプログラムを提供できるよう、連携体制の構築・強化を図る。</p> <p>造成したプログラムは、事業2-①で設定するレンタサイクル周遊ルート等と併せて、事業2-②によりウェブサイトでの情報発信を行い、周知・定着を図る。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>周遊プログラム(想定例①)</p> <pre> graph LR A[平泉世界遺産GC ガイド付見学] --- 徒歩 B[無量光院跡 ガイド付見学] B --- 徒歩 C[民間事業者(工芸) 工芸体験] D[親自在王院跡 ガイド付見学] --- 徒歩 E[民間事業者(飲食) 民俗芸能披露] E --- 徒歩 F[道の駅平泉 解散] </pre> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>周遊プログラム(想定例②)</p> <pre> graph LR A[平泉世界遺産GC ガイド付見学] --- バス B[骨寺村荘園交流館 見学・食文化体験] B --- バス C[民間事業者(観光) 厳美溪観光等] D[一関市博物館 見学・工芸体験] --- バス E[文化資源(達谷窟等) 見学] E --- バス F[道の駅平泉 解散] </pre> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>周遊プログラム(想定例③)</p> <pre> graph LR A[平泉世界遺産GC ガイド付見学・工芸体験] --- 自転車 B[中尊寺 ガイド付見学] B --- 自転車 C[毛越寺 ガイド付見学] D[文化資源(白鳥館遺跡・牛の博物館) ガイド付き見学・民俗芸能披露] --- 自転車 E[民間事業者(飲食) 食文化体験] E --- 自転車 F[道の駅平泉 解散] </pre> </div>
<p>実施主体</p>	<p>岩手県、世界遺産平泉・一関DMO、平泉観光協会</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和7年度～令和9年度</p>
<p>継続見込</p>	<p>令和9年度以降は、引き続き関係者間で検討・評価・事業の磨き上げを行いながら、有料での継続を検討</p>
<p>アウトプット 目標</p>	<p>○ プログラム参加者の増 ○ 民間事業者との連携事業の増</p>
<p>必要資金 調達方法</p>	<p>6.3百万円 [内訳] 2.1百万円(自主財源)、4.2百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)</p>

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4-①)

<p>事業名</p>	<p>「平泉（ひらいずみ遺産）」情報発信機能整理事業</p>
<p>事業内容</p>	<p>世界遺産「平泉」と関連資産（ひらいずみ遺産）が一体的に発信され、より広範での周遊に繋がられるよう、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえた多言語化を図りながら、次により情報発信機能の整理・再構築を行う。</p>

	<p>併せて、効果的な情報発信を通じ、道の駅等の集客力のある施設から近隣の拠点施設等への誘客（※）を図る。</p> <p>※例：道の駅平泉→平泉世界遺産ガイドセンター 厳美溪 →一関市博物館 など</p> <p>○ 既存ホームページの機能整理</p> <p>現在公開している「県」「平泉町」「平泉観光協会」のホームページについて、現在最も閲覧数の多い「平泉観光協会」のホームページを軸として、「平泉町」及び「県」のホームページで事業2-①で整備する周遊情報や各施設・資産等の個別のページに繋がるよう、リンクの設定を行う。</p> <p>また、平泉世界遺産ガイドセンターについては、県ホームページ内で情報発信を行っているが、来館者が必要な情報にアクセスしづらい構成となっていることから、平泉周遊のゲートウェイとしての機能を十分に発揮できるよう、ウェブサイトの構成を見直して全面的にリニューアルし、センターの情報発信を強化するとともに、世界遺産「平泉」と関連資産（ひらいずみ遺産）に係る紹介等について、既存ページを「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」を踏まえ多言語化し、来訪者の理解増進を図る。</p>
実施主体	岩手県、一関市、奥州市、平泉町、平泉観光協会
実施時期	令和7年度
継続見込	ホームページ整備後は、自主財源で維持・制作
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ閲覧数の増 ○ 計画地域への来訪者の増（外国人来訪者を含む） ○ 来訪者満足度の向上
必要資金 調達方法	11.1百万円 [内訳] 3.7百万円(自主財源)、7.4百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号4-②)

事業名	「平泉（ひらいずみ遺産）」プロモーション事業
事業内容	<p>県外からの来訪者確保に向けて、観光協会等が実施するプロモーション事業や各種観光キャンペーンとも連携しながら、世界遺産「平泉」と関連資産（ひらいずみ遺産）の一体的なプロモーション活動を行い、特にターゲットとする首都圏・仙台圏からの流入増を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施場所 東京都内、宮城県内のほか、訪日(在日)外国人向けの機会を検討 ○ 想定時期 毎年8月～9月頃 ○ 想定日数 土曜・日曜の2日間（3年間で全5回・10日間） ○ 内 容 映像放映、パンフレット配布、ポスター掲示 民俗芸能公演、地域文化体験、産品販売、地元事業者出展 等
実施主体	中尊寺、毛越寺、岩手県、一関市、奥州市、平泉町、平泉観光協会、世界遺産平泉・一関DMO
実施時期	令和7年度～令和9年度
継続見込	令和10年度以降は、自主財源での継続を検討
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画地域の認知度向上 ○ 拠点施設来訪者数・外国人来訪者数の増
必要資金 調達方法	8.2百万円 [内訳] 2.8百万円(自主財源)、5.4百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	毛越寺 来訪者受入環境整備事業
事業内容	毛越寺において、魅力増進及び情報通信技術を活用した展示解説・多言語対応が円滑に運用できるよう、次により、施設・設備を整備する。 ○ 展示改善・多言語併記に伴う宝物館内の改修 [事業1-③関連] ○ 展示解説・多言語対応整備に伴うWi-Fi環境整備 [事業1-③関連] ○ 動画放映に伴うシアター環境設備整備 [事業1-③関連] ○ 展示物解説文整備に伴う環境改善に向けた照明等整備 [事業1-③関連]
実施主体	毛越寺
実施時期	令和7年度～令和9年度
継続見込	設備整備後は、自主財源で維持管理
アウトプット 目標	○ 来訪者の理解度向上 ○ 来訪者の満足度向上
必要資金 調達方法	27.4百万円 [内訳] 9.2百万円(自主財源)、18.3百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号5-②)

事業名	平泉文化遺産センター 来訪者受入環境整備事業
事業内容	平泉文化遺産センターにおいて、魅力増進及び情報通信技術を活用した展示解説・多言語対応が円滑に運用できるよう、次により、設備を整備する。 ○ 既存展示を含めた展示の改修整備 [事業1-④関連] ○ 動画制作・放映に伴う機器の環境整備 [事業1-④関連] ○ 3D映像による遺物の紹介・解説に伴う空間再現ディスプレイ機器の環境整備 [事業1-④関連]
実施主体	平泉町
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	設備整備後は、自主財源で維持管理
アウトプット 目標	○ 来館者の理解度向上 ○ 来館者の満足度向上
必要資金 調達方法	5.3百万円 [内訳] 1.8百万円(自主財源)、3.5百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号5-③)

事業名	骨寺村荘園交流館 来訪者受入環境整備事業
事業内容	骨寺村荘園交流館において、情報通信技術を活用した展示解説・多言語対応等が円滑に運用できるよう、次により、設備を整備する。 ○ 展示解説・多言語対応整備に伴うWi-Fi環境整備 [事業1-⑥関連]
実施主体	一関市
実施時期	令和8年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後は、自主財源で維持管理
アウトプット 目標	○ 来訪者の満足度向上 ○ 展示・多言語解説利用数の増
必要資金 調達方法	4.0百万円 [内訳] 1.4百万円(自主財源)、2.6百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

(事業番号5-④)

事業名	レンタサイクル等周遊ルート環境整備事業
事業内容	各拠点施設において、レンタサイクル等により周遊する来訪者の利便増進を図るとともに、周遊ルート利用促進のため、次により、設備を整備する。 ○ レンタサイクル用電動アシスト自転車(約10台)及び各拠点施設におけるスタンド(10か所想定)等の整備 [事業2-①関連]
実施主体	岩手県、平泉観光協会、世界遺産平泉・一関DMO
実施時期	令和8年度
継続見込	設備整備後は、自主財源で維持管理
アウトプット 目標	○ レンタサイクル貸出数の増 ○ 周遊ラリー参加者の増
必要資金 調達方法	2.2百万円 [内訳] 0.7百万円(自主財源)、1.5百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	
関係協議先	

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和6年度	0.0百万円			
令和7年度	52.6百万円	事業番号1-①	1.0百万円	0.3百万円(一般財源等) 0.7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	8.8百万円	2.9百万円(一般財源等) 5.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-④	7.3百万円	2.4百万円(一般財源等) 4.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	5.0百万円	1.7百万円(一般財源等) 3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.6百万円	0.2百万円(一般財源等) 0.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-④	2.9百万円	1.0百万円(一般財源等) 1.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-①	11.1百万円	3.7百万円(一般財源等) 7.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-②	1.9百万円	0.6百万円(一般財源等) 1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	12.9百万円	4.3百万円(一般財源等) 8.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	1.1百万円	0.4百万円(一般財源等) 0.7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和8年度	95.1百万円	事業番号1-①	3.8百万円	1.3百万円(一般財源等) 2.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	12.0百万円	4.0百万円(一般財源等) 8.0百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	19.5百万円	6.5百万円(一般財源等) 13.0百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-④	14.6百万円	4.9百万円(一般財源等) 9.7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	2.7百万円	0.9百万円(一般財源等) 1.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	6.8百万円	2.2百万円(一般財源等) 4.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	3.7百万円	1.3百万円(一般財源等) 2.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-②	5.2百万円	1.8百万円(一般財源等) 3.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-①	0.8百万円	0.3百万円(一般財源等) 0.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-②	4.2百万円	1.4百万円(一般財源等) 2.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-③	1.1百万円	0.4百万円(一般財源等) 0.7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号3-④	3.4百万円	1.1百万円(一般財源等) 2.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

		事業番号4-②	3.5百万円	1.2百万円(一般財源等)	2.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	7.2百万円	2.4百万円(一般財源等)	4.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	0.4百万円	0.1百万円(一般財源等)	0.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-③	4.0百万円	1.4百万円(一般財源等)	2.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-④	2.2百万円	0.7百万円(一般財源等)	1.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和9年度	88.2百万円	事業番号1-①	3.8百万円	1.3百万円(一般財源等)	2.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	12.0百万円	4.0百万円(一般財源等)	8.0百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-③	26.4百万円	8.8百万円(一般財源等)	17.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-④	24.7百万円	8.3百万円(一般財源等)	16.4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	5.0百万円	1.7百万円(一般財源等)	3.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	2.0百万円	0.7百万円(一般財源等)	1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	0.7百万円	0.2百万円(一般財源等)	0.5百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号4-②	2.8百万円	1.0百万円(一般財源等)	1.8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-①	7.4百万円	2.5百万円(一般財源等)	4.9百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	3.4百万円	1.2百万円(一般財源等)	2.2百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
令和10年度	49.5百万円	事業番号1-②	13.0百万円	4.4百万円(一般財源等)	8.6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-④	10.7百万円	3.6百万円(一般財源等)	7.1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑤	23.0百万円	7.7百万円(一般財源等)	15.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-⑥	2.0百万円	0.7百万円(一般財源等)	1.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	0.4百万円	0.1百万円(一般財源等)	0.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号5-②	0.4百万円	0.1百万円(一般財源等)	0.3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
合計	285.4百万円				

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。また、既に採択された事業であれば、その旨を明記すること。

9. 計画期間

令和6年度から令和10年度まで（5か年）